（証券コード 6807）
2021年6月7日

株主各位

東京都渋谷区道玄坂1丁目21番1号
日本航空電子工業株式会社
代表取締役社長　小野原　勉

第91期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。
さて、当社第91期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申しあげます。
本総会につきましては、新型コロナウイルスに対する必要な感染防止策を実施したうえで開催させていただきますが、**株主の皆様におかれましては、感染症の拡大防止及び皆様の安全確保の観点から、極力、書面（郵送）又はインターネットによる事前の議決権行使をいただき、本総会当日のご来場はお控えいただきますようお願い申しあげます。**
なお、事前の議決権行使にあたりましては、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討のうえ、2頁「事前の議決権行使のご案内」に従い、2021年6月22日（火曜日）午後5時30分までに議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。
株主の皆様には時節柄、何卒ご理解賜りますようお願い申しあげます。

敬　具

記

1. 日　　時	**2021年6月23日（水曜日）　午前10時**
2. 場　　所	**東京都渋谷区道玄坂1丁目21番1号** **渋谷ソラスタ 4階（渋谷ソラスタコンファレンス 4D）** **（会場が前回までと異なっておりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、お間違えのないようご注意ください。）**
3. 目 的 事 項	**報告事項**　1. 第91期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第91期計算書類報告の件 **決議事項** **第1号議案　取締役9名選任の件** **第2号議案　監査役2名選任の件** **第3号議案　取締役賞与支給の件** **第4号議案　取締役に対するストック・オプション報酬額設定及びストック・オプションとして新株予約権を発行する件（継続）**
4. その他本招集ご通知に関する事項	⑴ 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（**https://www.jae.com**）に掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。 ⑵ 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容に修正が生じた場合は、修正の内容をインターネット上の当社ウェブサイト（**https://www.jae.com**）に掲載させていただきます。

以　上

●当日本総会にご出席される株主様は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にてご提出ください。なお、ご出席に際しましては、本総会当日の状況やご自身の体調をお確かめになり、マスク着用及び感染予防対策に十分ご配慮くださいますようお願い申しあげます。また、感染状況に応じて必要により株主様への検温その他の措置を講じる可能性もありますので、あらかじめご了承いただきますようお願い申しあげます。
●当社役員及び運営スタッフは、マスク着用で対応させていただきますので、ご理解くださいますようお願い申しあげます。
●本総会当日までの感染拡大状況等により、やむなく開催場所や開始時刻など本総会の運営に変更が生じた場合は、その内容をインターネット上の当社ウェブサイト（https://www.jae.com）に掲載させていただきますので、ご確認くださいますようお願い申しあげます。
●本総会ご出席者へのお土産はご用意しておりませんので、あらかじめご了承いただきますようお願い申しあげます。

事前の議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の重要な権利です。後記株主総会参考書類（4頁から17頁）をご検討のうえ、議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。

事前の議決権行使には以下の2つの方法がございます。

❶書面（郵送）で議決権をご行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、ご返送ください。

行使期限　2021年6月22日（火曜日）午後5時30分到着分まで

（議決権行使書用紙のご記入方法のご案内）

▶こちらに、各議案の賛否をご記入ください。

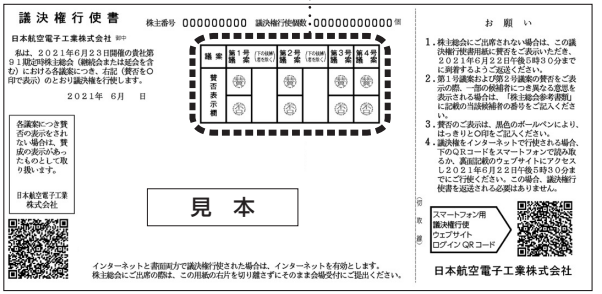

【議決権行使のお取り扱いについて】
議決権行使書用紙において各議案に賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱わせていただきます。

【第1号議案】【第2号議案】
- ●全員賛成の場合 ▶「賛」の欄に○印
- ●全員否認する場合▶「否」の欄に○印
- ●一部の候補者を否認する場合▶「賛」の欄に○印をし、否認する候補者の番号をご記入いただくか、「否」の欄に○印をし、賛成する候補者の番号をご記入ください。

【第3号議案】【第4号議案】
- ●賛成の場合 ▶「賛」の欄に○印
- ●否認する場合▶「否」の欄に○印

❷インターネットで議決権をご行使される場合

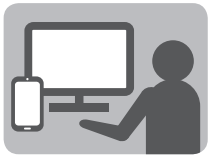

パソコン又はスマートフォンから議決権行使サイト（https://www.web54.net）にアクセスし、議案の賛否をご入力ください。詳細は次頁をご参照ください。

行使期限　2021年6月22日（火曜日）午後5時30分入力完了分まで

※ インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
※ 書面（郵送）とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効とさせていただきます。
※ 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・電話料金等）は株主様のご負担となります。
※ パソコンやスマートフォンのインターネットのご利用環境等によっては、議決権行使ウェブサイトがご利用できない場合があります。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。

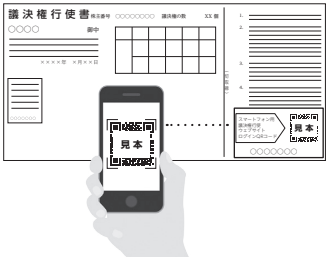

※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト **https://www.web54.net**

1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。

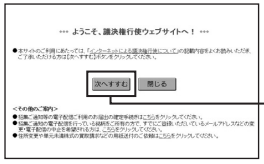

「次へすすむ」をクリック

2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。

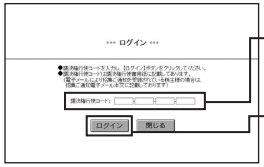

「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォンの操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行　証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
TEL：**0120－652－031**（フリーダイヤル）
（受付時間　9：00～21：00）

株主総会参考書類

第1号議案　取締役9名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役8名（全員）は任期満了となります。

つきましては、経営体制の一層の強化を図るため1名増員し、取締役9名（うち、社外取締役3名）の選任をお願いいたしたいと存じます。取締役候補者は次のとおりであります。

なお、柏木秀一氏は、現在、当社の社外監査役でありますが、本総会終結の時をもって社外監査役を辞任により退任する予定であります。

候補者番号	氏　名	当社における地位		
1	おのはら　つとむ 小野原　勉	社長（代表取締役）	再　任	
2	うらの　みのる 浦野　実	取締役専務執行役員	再　任	
3	なかむら　てつや 中村　哲也	取締役常務執行役員	再　任	
4	むらの　せいじ 村野　誠司	取締役執行役員	再　任	
5	むらき　まさゆき 村木　正行	執行役員	新　任	
6	ひろはた　しろう 廣畑　史朗	社外取締役	再　任	社外取締役候補者 独立役員候補者
7	かしわぎ　しゅういち 柏木　秀一	社外監査役	新　任	社外取締役候補者 独立役員候補者
8	たかはし　れいいちろう 髙橋　礼一郎		新　任	社外取締役候補者 独立役員候補者
9	にしはら　もとお 西原　基夫		新　任	

候補者番号 **1**

再　任

おのはら　つとむ
小野原　勉
(1958年9月4日生)

●当社における地位及び担当
社長（代表取締役）

会社事業運営の総括
経営会議、事業執行会議、幹部会議等の重要会議主宰
監査室関係担当

略歴及び重要な兼職の状況

1981年 4月　当社入社
2003年 5月　コネクタ事業部長代理
2007年 2月　JAE Wuxi Co., Ltd.　董事総経理
2010年 4月　当社コネクタ事業部長付エグゼクティブエキスパート
2010年 6月　取締役
2010年 6月　コネクタ事業部長
2012年 6月　常務取締役
2013年 6月　取締役専務執行役員
2014年 6月　社長（代表取締役）、現在に至る

●所有する当社株式の数
49,358株

取締役候補者とした理由

小野原勉氏は、社長（代表取締役）として当社グループ事業運営の総括を務めており、当社ビジネスと経営全般にわたる豊富な経験と知識を有していることから、当社グループの経営を牽引し、持続的な成長と企業価値向上を実現するために適切な人材であると判断したため、引き続き取締役候補者とするものであります。

候補者番号 **2**

再　任

うらの　みのる
浦野　実
(1959年10月7日生)

●当社における地位及び担当
取締役専務執行役員
会社事業運営について社長補佐

コネクタ事業関係担当
商品開発センター関係担当
生産・環境推進の重要事項関係担当

略歴及び重要な兼職の状況

1982年 4月　当社入社
2007年 7月　コネクタ事業部長代理
2012年 6月　取締役
2013年 6月　執行役員
2014年 6月　コネクタ事業部長
2016年 6月　取締役執行役員
2019年 4月　取締役常務執行役員
2021年 4月　取締役専務執行役員、現在に至る

●所有する当社株式の数
20,167株

取締役候補者とした理由

浦野実氏は、取締役専務執行役員として、当社グループ事業運営について社長補佐を務めるとともに、コネクタ事業及び商品開発センター関係を統括し、生産・環境推進の重要事項を担当しており、当社ビジネスと経営に関する豊富な経験と知識を有していることから、当社グループの持続的な成長と企業価値向上を実現するために適切な人材であると判断したため、引き続き取締役候補者とするものであります。

候補者番号 **3**

再　任

なかむら　てつや
中村哲也
（1958年12月25日生）

●当社における地位及び担当
取締役常務執行役員

経営企画、法務関係担当
ワイヤレス事業開発関係担当

略歴及び重要な兼職の状況

1983年	4月	日本電気株式会社入社
2004年	4月	経営企画部長
2005年	6月	当社社外監査役就任
2008年	6月	社外監査役退任
2008年	7月	NECエレクトロニクス株式会社（現ルネサスエレクトロニクス株式会社）主席事業主幹
2010年	6月	NECキャピタルソリューション株式会社　代表取締役執行役員常務
2012年	7月	当社常務取締役付経営企画エグゼクティブエキスパート
2013年	6月	執行役員
2013年	6月	経営企画部長
2019年	6月	取締役執行役員
2019年	8月	コネクタ事業部長代理（新事業プロジェクト関係）
2021年	4月	取締役常務執行役員、現在に至る

●所有する当社株式の数
15,771株

取締役候補者とした理由

中村哲也氏は、取締役常務執行役員として経営企画及び法務関係をはじめ、新事業であるワイヤレス事業開発を統括しており、幅広い分野と経営に関する豊富な経験と知識を有していることから、当社グループの持続的な成長と企業価値向上を実現するために適切な人材であると判断したため、引き続き取締役候補者とするものであります。

候補者番号 **4**

再　任

むらのせいじ
村野誠司
（1958年1月16日生）

●当社における地位及び担当
取締役執行役員

コネクタ国内営業関係担当

略歴及び重要な兼職の状況

1980年	4月	当社入社
2001年	7月	コネクタ第一営業本部長代理兼NEC営業部長
2006年	7月	コネクタ第三営業本部長
2011年	6月	取締役
2011年	7月	支配人
2013年	6月	執行役員
2019年	6月	取締役執行役員、現在に至る

●所有する当社株式の数
22,857株

取締役候補者とした理由

村野誠司氏は、取締役執行役員としてコネクタ国内営業関係を統括しており、当社ビジネスと経営に関する豊富な経験と知識を有していることから、当社グループの持続的な成長と企業価値向上を実現するために適切な人材であると判断したため、引き続き取締役候補者とするものであります。

候補者番号 5

新　任

むらき　まさゆき
村木　正行

（1961年7月13日生）

●当社における地位及び担当
執行役員コネクタ事業部長

略歴及び重要な兼職の状況

1984年	4月	当社入社
2003年	5月	コネクタ事業部管理一部長
2010年	4月	JAE Wuxi Co., Ltd.　董事総経理
2014年	7月	コネクタ事業部長代理兼グローバルテクノセンター長
2016年	4月	執行役員コネクタ事業部長代理兼事業計画部長兼グローバルテクノセンター長
2020年	4月	執行役員コネクタ事業部長、現在に至る

●所有する当社株式の数
7,726株

取締役候補者とした理由

村木正行氏は、執行役員コネクタ事業部長としてコネクタ事業部全体を統括しており、当社ビジネスに関する豊富な経験と知識を有していることから、当社取締役として適切な人材であると判断したため、新任の取締役候補者とするものであります。

候補者番号 6

再　任　社外取締役候補者　独立役員候補者

ひろ　はた　し　ろう
廣　畑　史　朗

(1952年7月13日生)

●当社における地位及び担当
社外取締役

●社外取締役在任年数（本総会終結時）
7年

略歴及び重要な兼職の状況

1976年	4月	警察庁入庁
1999年	1月	栃木県警察本部長
2003年	1月	福岡県警察本部長
2006年	9月	近畿管区警察局長
2007年	7月	警察庁退官
2007年	9月	財団法人（現　公益財団法人）日本道路交通情報センター　理事
2012年	4月	同副理事長
2013年	7月	明治安田生命保険相互会社　顧問
2014年	6月	当社社外取締役、現在に至る
2015年	5月	一般社団法人UTMS協会　理事長、現在に至る

［重要な兼職の状況］

一般社団法人UTMS協会　理事長

●所有する当社株式の数
0株

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

廣畑史朗氏は、長年の経験から危機管理及びコンプライアンス面を中心に広く知見を有されており、同氏のその豊富な経験、知識を当社の経営に反映していただくとともに、少数株主の観点も踏まえ、客観的・中立的立場から取締役の職務執行に対する監督、助言等をいただけるものと期待して、引き続き社外取締役候補者とするものであります。なお、同氏は、過去に直接企業経営に関与された経験はございませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。

責任限定契約の締結

当社と廣畑史朗氏は、会社法第427条第1項及び当社定款第27条第2項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令に定める最低限度額としております。本総会において同氏の再任をご承認いただいた場合は、当該責任限定契約を継続する予定であります。

独立役員

廣畑史朗氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。

候補者番号 7

新　任　社外取締役候補者　独立役員候補者

かしわ　ぎ　しゅう　い ち
柏　木　秀　一
（1953年10月11日生）

●当社における地位
社外監査役

●社外監査役在任年数（本総会終結時）
4年5か月

略歴及び重要な兼職の状況

1980年 4月　弁護士登録（第二東京弁護士会）
1999年10月　一般社団法人日本商事仲裁協会　理事、現在に至る
2007年 5月　全国弁護士協同組合連合会　副理事長
2009年 1月　柏木総合法律事務所　代表パートナー
2010年 6月　株式会社ナイガイ　社外監査役
2016年 4月　第二東京弁護士会　監事
2016年 4月　株式会社ナイガイ　社外取締役（監査等委員）、現在に至る
2017年 1月　当社社外監査役、現在に至る

［重要な兼職の状況］
柏木総合法律事務所　シニア・パートナー（弁護士）
株式会社ナイガイ　社外取締役（監査等委員）

●所有する当社株式の数
0株

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

柏木秀一氏は、現在、当社の社外監査役であり、経験豊富な弁護士としての知見を活かして、客観的な視点で高度の専門性を持った監査を実施していただいております。また、取締役会等の場においても、専門の企業法務、コーポレートガバナンス、危機管理分野を中心に多くの貴重なアドバイスをいただいております。今後、国内外で企業活動を推進していくうえで、益々重要となっていく同分野での経験、知識、ご意見を当社の経営に一層反映していただくとともに、少数株主の観点も踏まえ、客観的・中立的立場から取締役の職務執行に対する監督、助言等をいただくことを期待して、新任の社外取締役候補者とするものであります。
なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はございませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。

責任限定契約の締結

当社と柏木秀一氏は、社外監査役として、会社法第427条第1項及び当社定款第27条第2項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令に定める最低限度額としております。本総会において、同氏の選任をご承認いただいた場合は、当社は同氏との間で同様の契約を締結する予定であります。

独立役員

柏木秀一氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。

候補者番号 **8**　新　任　社外取締役候補者　独立役員候補者

たかはし　れいいちろう
髙橋　礼一郎
(1956年4月21日生)

略歴及び重要な兼職の状況

1980年 4月　外務省入省
2007年11月　在大韓民国日本国大使館　公使
2011年 1月　駐アフガニスタン特命全権大使
2012年 9月　内閣府事務官　国際平和協力本部事務局長
2015年 1月　在ニューヨーク日本国総領事館　総領事（大使）
2018年12月　駐オーストラリア特命全権大使
2021年 1月　外務省退官
2021年 3月　株式会社安藤・間　顧問、現在に至る

［重要な兼職の状況］
株式会社安藤・間　顧問

●所有する当社株式の数
0株

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

髙橋礼一郎氏は、長年の海外勤務経験に基づいて国際情勢や経済等に関して高い知見を有されています。その豊富な経験、知識に基づくアドバイス、ご意見を、今後当社が成長していくために不可欠であるグローバル経営の中に反映していただくとともに、少数株主の観点も踏まえ、客観的・中立的立場から取締役の職務執行に対する監督、助言等をいただくことを期待して、新任の社外取締役候補者とするものであります。
なお、同氏は、過去に直接企業経営に関与された経験はございませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。

責任限定契約の締結

本総会において髙橋礼一郎氏の選任をご承認いただいた場合は、当社は同氏との間で会社法第427条第1項及び当社定款第27条第2項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令に定める最低限度額といたします。

独立役員

髙橋礼一郎氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。

候補者番号 9

新　任

にし　はら　もと　お
西　原　基　夫
(1962年1月23日生)

略歴及び重要な兼職の状況

1985年 4月　日本電気株式会社入社
2011年 7月　システムプラットフォーム研究所長
2012年 4月　クラウドシステム研究所長
2016年 4月　執行役員（中央研究所関係担当）
2019年 4月　執行役員常務兼CTO（チーフテクノロジーオフィサー）
2019年 6月　取締役執行役員常務兼CTO（チーフテクノロジーオフィサー）、現在に至る

［重要な兼職の状況］
日本電気株式会社　取締役執行役員常務兼CTO（チーフテクノロジーオフィサー）

●所有する当社株式の数
0株

取締役候補者とした理由

西原基夫氏は、当社の親会社である日本電気株式会社においてCTO（チーフテクノロジーオフィサー）を務めており、当社事業と関連の高い分野における専門的な知識と経験も有することから、その豊富な経験、知識に基づくアドバイス、ご意見を今後の当社経営に反映していただくことが、当社グループの持続的な成長と企業価値向上を実現するために適切であると判断したため、新任の取締役候補者とするものであります。

責任限定契約の締結

本総会において西原基夫氏の選任をご承認いただいた場合は、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項及び当社定款第27条第2項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令に定める最低限度額といたします。

現在及び過去10年間の親会社等における業務執行者としての地位及び担当

当社の親会社である日本電気株式会社における業務執行者としての地位及び担当は、上記略歴及び重要な兼職の状況に含めて記載しております。

西原基夫氏は、業務執行を行わない取締役の候補者であります。

【注】 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 各候補者の所有する当社株式の数には、日本航空電子工業役員持株会における持分株式数（1株未満切捨て）が含まれております。
3. 廣畑史朗氏は、2021年6月、一般社団法人UTMS協会の理事長を退任する予定であります。
4. 柏木秀一氏は、株式会社ナイガイの監査等委員である社外取締役（2016年4月以前は社外監査役）を務めているところ、同氏の在任中に、同社の連結子会社センティーレワン株式会社及び海外連結子会社において不適切な会計処理が行われていたことが2019年8月以降に明らかになりました。同氏は、事前に当該事実を認識していませんでしたが、日頃から株式会社ナイガイの取締役会等において法令順守の視点に立った提言を行っていました。また、当該事実の判明後は、同社の特別調査委員会の委員として調査にあたり、同委員会による再発防止策の提言に携わるとともに、業務全般における規律の徹底や企業倫理の更なる強化を求めるなど、その職務を適切に果たしております。

第2号議案　監査役2名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役山本敬司氏が任期満了となること、及び、監査役柏木秀一氏は、本総会終結の時をもって監査役を辞任により退任し、第1号議案が承認可決された場合は取締役に就任する予定であることから、あらたに監査役2名（うち、社外監査役1名）の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案については、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号 1

新　任

おぎ　の　やす　とし
荻　野　康　俊

（1956年9月4日生）

●当社における地位及び担当
取締役専務執行役員
会社事業運営について社長補佐
総務人事、経理、情報システム、航機事業の重要事項関係担当

略歴及び重要な兼職の状況

1979年	4月	日本電気株式会社入社
2007年	6月	財務部長
2010年	4月	当社顧問
2010年	6月	取締役
2010年	6月	支配人
2013年	6月	取締役執行役員
2016年	4月	取締役常務執行役員
2019年	4月	取締役専務執行役員、現在に至る

●所有する当社株式の数
38,328株

監査役候補者とした理由

荻野康俊氏は、取締役専務執行役員として当社グループ事業運営について社長補佐を務めるとともに、財務及び会計をはじめとした専門性にくわえ、幅広い分野と経営に関する豊富な経験と知識を有していることから、当社監査役として適切な人材であると判断したため、新任の監査役候補者とするものであります。

候補者番号 **2**　新　任　社外監査役候補者　独立役員候補者

かべ　や　けい　じ
壁　谷　惠　嗣
（1958年3月20日生）

略歴及び重要な兼職の状況

1985年10月	監査法人朝日新和会計社（現　有限責任あずさ監査法人）入社	
1989年　4月	公認会計士登録	
2006年　5月	同監査法人代表社員	
2018年　6月	同監査法人退職	
2018年　7月	壁谷惠嗣公認会計士事務所所長、現在に至る	
2020年　6月	本州化学工業株式会社　社外取締役、現在に至る	

［重要な兼職の状況］
壁谷惠嗣公認会計士事務所所長
本州化学工業株式会社　社外取締役

●所有する当社株式の数
0株

社外監査役候補者とした理由

壁谷惠嗣氏は、長年にわたる公認会計士としての豊富な経験に基づき、企業会計、税務、危機管理等の分野で高い知識を有されています。これらの経験を踏まえ、客観的な立場から高度の専門性を持った監査を行っていただくことを期待して、新任の社外監査役候補者とするものであります。なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はございませんが、上記の理由により社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。

責任限定契約の締結

本総会において壁谷惠嗣氏の選任をご承認いただいた場合は、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項及び当社定款第27条第2項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令に定める最低限度額といたします。

独立役員

壁谷惠嗣氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。

【注】 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 荻野康俊氏の所有する当社株式の数には、日本航空電子工業役員持株会における持分株式数（1株未満切捨て）が含まれております。

第3号議案　取締役賞与支給の件

当期末時点の業務執行取締役の5名に対し、当期の業績等を勘案して、取締役賞与総額60百万円を支給することといたしたいと存じます。

本取締役賞与総額は、当事業年度の連結経常利益、連結純利益等の業績結果を基準として、取締役の員数及び役位等を参考として算定しており、取締役会の決議により定めた当社の「取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針」に沿うものであることから、相当であると判断しております。

なお、前記の決定方針につきましては、第９１期報告書の15頁に記載のとおりであります。

第4号議案　取締役に対するストック・オプション報酬額設定及びストック・オプションとして新株予約権を発行する件（継続）

I. 提案の理由等

当社は、2006年6月23日開催の当社第76期定時株主総会において、第7号議案として「取締役に対するストック・オプション報酬額設定及びストック・オプションとして新株予約権を発行する件」を上程し、当社取締役に対し、基本報酬（月額金銭報酬）とは別枠にて、ストック・オプション報酬額として年額5,000万円の範囲内で新株予約権を発行する旨、及び当該新株予約権の内容につきご承認いただきました。

当該決議に基づく当社取締役に対するストック・オプション報酬制度は、今日に至るまで変更はございませんが、「会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）」が本年3月1日に施行され、取締役に対する報酬としての新株予約権の付与については、その具体的な内容につき株主総会の承認を得ることが求められることとなりました。

本議案は、以上の理由により、本ストック・オプション報酬制度を継続するため、下記新株予約権の内容について改めてご承認をお願いするものであります。なお、今回の決議に伴い具体化した事項は、以下「II. 議案の内容」の下線部のとおりであります。

ストック・オプションとしての下記新株予約権は、当社「取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針」に従い、業務執行取締役の業績向上に対する意欲や士気を高めることを目的として、適正なインセンティブ効果も勘案した上で、役位に応じた付与個数を取締役会の決議により決定しており、下記新株予約権の内容は相当であると判断しております。

なお、第1号議案「取締役9名選任の件」が原案どおりに承認可決されますと、取締役の員数は9名となりますが、「取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針」に定めるとおり、社外取締役を含む非業務執行取締役は下記新株予約権の付与対象外としていることから、下記新株予約権の付与対象となる取締役は5名となります。

II. 議案の内容

当社の業務執行取締役に対し、基本報酬（月額金銭報酬）とは別枠にて、ストック・オプション報酬額として年額5,000万円の範囲内で新株予約権を発行する旨、及び当該新株予約権を以下のとおり発行することにつきご承認をお願いいたしたいと存じます。

1. 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

当社普通株式100,000株を各事業年度に係る定時株主総会開催日の翌日以降1年間に発行する新株予約権の目的となる株式数の上限とする。なお、当社が株式分割又は株式併合等を行うことにより、株式数の変更をすることが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものとする。

2. 新株予約権の総数

100個を各事業年度に係る定時株主総会開催日の翌日以降1年間に発行する新株予約権の上限とする。（新株予約権1個あたりの目的となる株式の数は1,000株。但し1.に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。）

3. 新株予約権の発行価額

新株予約権の付与日においてブラック・ショールズ・モデルにより算定した価額を発行価額とする。ただし、新株予約権を引き受けようとする者は当該発行価額に相当する金銭の払込みに代えて、その者が当社に対して有するストック・オプション報酬請求権と相殺するものとする。

4. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権1個当たりの出資される財産の価額は、次により決定される1株当たりの払込金額（以下、「払込価額」とする。）に2.で定める新株予約権1個当たりの目的となる株式数を乗じた金額とする。払込価額は、新株予約権発行の日の属する月の前月各日（取引が成立しない日を除く）の東京証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げ）とする。ただし、当該価額が新株予約権発行の日の終値（取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、当該終値とする。

なお、新株予約権発行後、当社が募集株式の発行、株式分割または株式併合等を行うことにより、払込価額の変更をすることが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものとする。

5. 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を割当てる日の属する月の2年後の応答月の1日から10年以内とする。

6. 新株予約権の行使の資格及び条件

① 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役又は執行役員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。

② 新株予約権の相続は認めない。

③ その他の新株予約権の行使に関する条件については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権を引き受けようとする者との間で締結する「新株予約権付与契約書」に定めるところによる。

7. 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要するものとする。

8. 新株予約権の取得の条件

当社は、次の事由が生じた場合は、取締役会が別途定める日に当該新株予約権者の有する新株予約権の全部を無償で取得することができる。

① 当社が消滅会社となる合併契約書が株主総会で承認された場合

② 当社が完全子会社となる株式交換契約書の議案又は株式移転の議案につき株主総会で承認された場合

9. その他の新株予約権の内容等については、本件新株予約権の募集事項を決定する取締役会において定める。

以　上

MEMO

MEMO

株主総会会場ご案内図

会 場

東京都渋谷区道玄坂1丁目21番1号

渋谷ソラスタ　4階（渋谷ソラスタコンファレンス　4D）

TEL：03-5784-2604

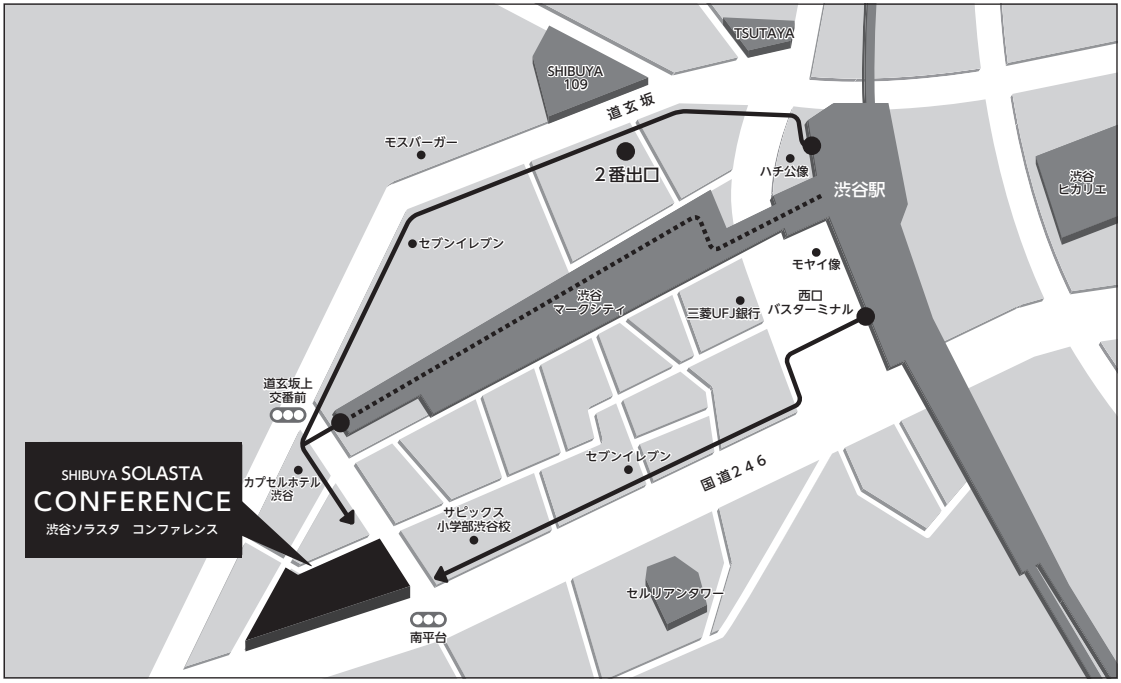

交通機関

JR山手線／JR埼京線／東京メトロ銀座線／東京メトロ半蔵門線／東京メトロ副都心線／東急東横線／東急田園都市線／京王井の頭線　各線　渋谷駅

JR渋谷駅「西口」から徒歩6分
JR渋谷駅「ハチ公口」から徒歩7分
JR渋谷駅直結　渋谷マークシティ4F「道玄坂上方面出口」から徒歩2分

※ 駐車場の用意はいたしておりませんので、公共交通機関をご利用ください。

日本航空電子工業株式会社

〒150-0043　東京都渋谷区道玄坂1-21-1
TEL：03-3780-2711
ホームページ　https://www.jae.com

FSC ミックス 責任ある木質資源を使用した紙 FSC® C013080
VEGETABLE OIL INK
UD FONT

本招集ご通知は適切に管理された森林資源を原料としたFSC® 認証用紙と、植物油インキを使用して印刷されており、見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

（第91期定時株主総会招集ご通知提供書面）

Technology to Inspire Innovation

航空電子

第91期報告書

2020年4月1日から 2021年3月31日まで

Contents

▶ごあいさつ

▶事業報告

（ご参考）事業トピックス

○５カ年（2021年度～2025年度）の中期経営計画を策定

○アンテナ事業に新規参入

▶連結計算書類

▶計算書類

▶監査報告

当社IRサイト

Technology to Inspire Innovation

証券コード：6807

ごあいさつ

株主の皆様には平素より格別のご支援を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、ここに第91期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）報告書をお届けし、当社グループの事業概況等についてご報告申しあげますので、ご高覧いただきますようお願い申しあげます。

なお、期末配当につきましては、2021年5月26日開催の取締役会において、「配当の決定に関する方針」に基づくとともに、業績動向を踏まえ、1株当たり15円とさせていただくことを決議いたしました。中間配当金として1株当たり10円の配当を実施いたしましたので、当期の年間配当金は1株当たり25円となります。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

2021年6月

社長　小野原　勉

▶**ごあいさつ**…… 1
▶**事業報告**
1．企業集団の現況に関する事項…… 2
（ご参考）事業トピックス…… 5
2．当社の株式に関する事項…… 10
3．当社の新株予約権等に関する事項…… 11
4．当社の会社役員に関する事項…… 13
5．会計監査人の状況…… 18
6．当社の体制及び方針…… 19
▶**連結計算書類**
連結貸借対照表…… 24
連結損益計算書…… 25
連結株主資本等変動計算書…… 26
（ご参考）連結キャッシュ・フロー計算書…… 27
▶**計算書類**
貸借対照表…… 28
損益計算書…… 29
株主資本等変動計算書…… 30
▶**監査報告**
連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告…… 31
計算書類に係る会計監査人の会計監査報告…… 33
監査役会の監査報告…… 35
▶**株主メモ**…… 36

企業理念

限りなく変化する社会のニーズに応えて、
たえまなく開拓し、創造することが企業の使命である。

広大な宇宙にあって、
恒に自転し周行し乍ら止む事の無い変化の中に、
無限の安定と希望を人類に与えつづけている
地球に企業本然の姿を求むべきである。

開拓 と **創造** は独立自由の環境に生れ、
たゆまぬ探究と自ら困難を打開する行動によって育つ。

此の原理を **実践** し、
益々社会に貢献する事こそ企業の目的であり、
発展の根本である。

「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（https://www.jae.com）に掲載しておりますので、本報告書には記載しておりません。

事業報告 (自　2020年4月1日　至　2021年3月31日)

1. 企業集団の現況に関する事項

1 事業の経過及びその成果

当連結会計年度より、退職給付債務の計算方法の変更について会計方針の変更を行っており、遡及処理の内容を反映させた数値で前連結会計年度との比較・分析を行っております。

(1) 全般的概況

当連結会計年度の世界経済は、期初において、世界的に感染が広がった新型コロナウイルスの収束を目的として、各国が行った都市封鎖等の規制により、景気が急激に悪化しました。第２四半期以降は、感染再拡大に対する規制と緩和を繰り返しながらも、総じて回復基調で推移しました。

当社グループの関連するエレクトロニクス市場においても、期初には、新型コロナウイルス感染拡大の影響を大きく受け需要が低迷しましたが、経済回復を受けて、自動車市場、携帯機器市場及び産業機器市場とそれぞれ回復傾向となりました。

このような状況のもと、当連結会計年度の連結業績は、第１四半期において、注力市場の需要低迷やフィリピン、メキシコの海外生産子会社が操業規制を受けたことから、損失計上を余儀なくされましたが、第２四半期以降、主力のコネクタ事業を中心に注力市場の回復需要を捉え、受注・売上を確保するとともに、材料費の低減及び諸費用の抑制、更には、設備効率化による内製強化など経営全般にわたる効率化の推進により業績向上に努めました。

この結果、当連結会計年度の売上高は、2,097億11百万円（前連結会計年度比101％）と前年比増収を確保しましたが、利益面では、営業利益87億６百万円（前連結会計年度比62％）、経常利益78億80百万円（前連結会計年度比55％）、親会社株主に帰属する当期純利益56億92百万円（前連結会計年度比51％）となりました。

当連結会計年度の業績

売上高	2,097億11百万円	前連結会計年度比 101％ ↗
営業利益	87億6百万円	前連結会計年度比 62％ ↘
経常利益	78億80百万円	前連結会計年度比 55％ ↘
親会社株主に帰属する当期純利益	56億92百万円	前連結会計年度比 51％ ↘

(2) 主要事業別の状況

当連結会計年度の事業別売上高は、コネクタ事業1,857億18百万円（前連結会計年度比101％）、インターフェース・ソリューション事業100億60百万円（前連結会計年度比112％）、航機事業132億91百万円（前連結会計年度比89％）、その他６億41百万円となりました。

地域別売上高は、国内は646億18百万円（前連結会計年度比107％）、海外は1,450億93百万円（前連結会計年度比98％）となり、海外売上高比率は69.2％となりました。

事業別売上高推移（ご参考）　（単位：億円）

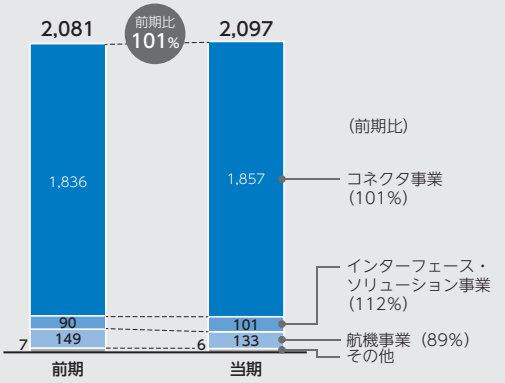

地域別売上高推移（ご参考）　（単位：億円）

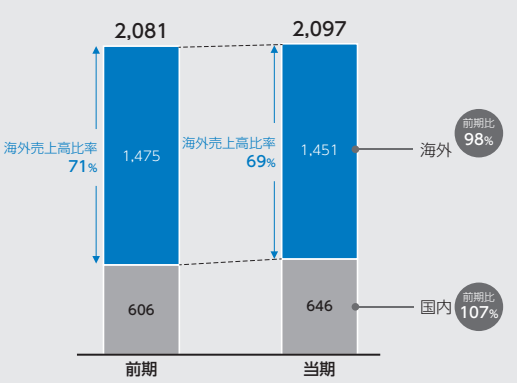

コネクタ事業

■事業の内容

コネクタ事業は、スマートフォンを中心とする携帯機器向け、車載カメラなどの情報通信系やエンジンECUなどのボディ・パワートレイン系をはじめとする自動車向け、及び工作機械、通信ネットワーク機器などを中心とする産機・インフラ向けのほか、ノートPC、薄型TVなど、幅広い分野で使用される各種コネクタを製造・販売しております。

■事業の状況

期初において、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、注力する自動車、携帯機器、産業機器の各市場の需要が低迷し、第１四半期の業績は厳しい結果となりました。第２四半期以降は、回復に転じた自動車市場の需要を捉えたほか、携帯機器市場及び産機市場でも需要が持ち直したことから、前連結会計年度に比べ増収となりました。

売上高　1,857億18百万円
（前連結会計年度比 101％）

売上高の推移（ご参考）

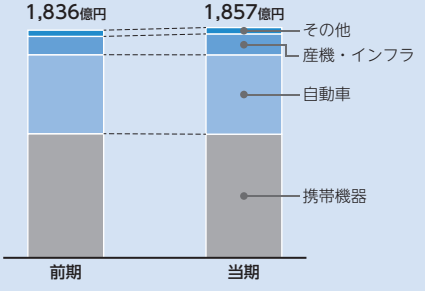

インターフェース・ソリューション事業

■事業の内容

インターフェース・ソリューション事業は、車載用静電タッチパネルなどの自動車向け製品、産業機器用・医療機器用の各種タッチ入力モニタ・操作パネルなどの産機・インフラ向け製品を製造・販売しております。

■事業の状況

自動車分野における車載用フィルムセンサの生産が拡大したことや、産機分野における工作機械や産業用ロボット向け操作パネルの需要が増加したことから、前連結会計年度に比べ増収となりました。

売上高

100億60百万円

（前連結会計年度比 112%）

売上高の推移（ご参考）

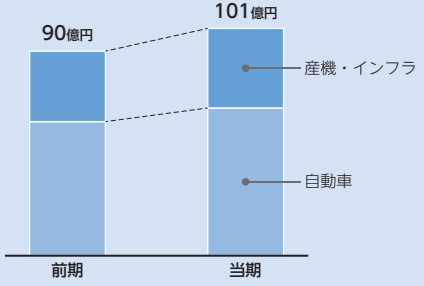

航機事業

■事業の内容

航機事業は、飛行制御装置、慣性航法装置、電波高度計などの防衛・宇宙用電子機器、及び半導体製造装置向け制振・駆動用機器、油田掘削用センサパッケージ、車載用回転角度センサなどの産機・インフラ及び自動車向け製品を製造・販売しております。

■事業の状況

防衛・宇宙向け製品は前年並みに推移しましたが、産機分野において、油田掘削向け製品の需要が大きく減少したことから、事業全体としては前連結会計年度に比べ減収となりました。

売上高

132億91百万円

（前連結会計年度比 89%）

売上高の推移（ご参考）

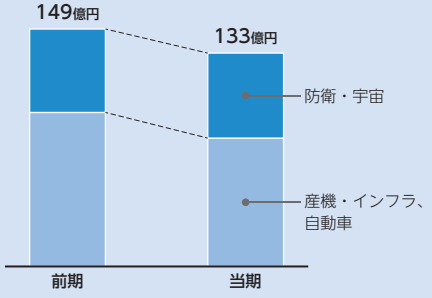

（ご参考）事業トピックス

５ヵ年（２０２１年度～２０２５年度）の中期経営計画を策定 ～「環境にやさしいモビリティ・IoT社会」の実現に向けて価値を創造～

世界的な脱炭素化への動きや5G（第5世代移動通信システム）の普及、またコロナ禍による社会の様々な変化など、当社の置かれる事業環境は大きな変革の時期にあります。この変化の中で、当社のもつ製品や技術開発力によって、事業を通じて社会に貢献し、企業として成長していくことを目指した中期経営計画を発表しました。

基本戦略は、自動車、産機・インフラ、携帯機器の「３つの重点市場」における市場の変化や技術の進化をとらえ、当社の軸である技術開発力とものづくりを強化して、グローバルな成長を目指すことです。

自動車市場では強みを持つ情報通信系コネクタやADAS（先進運転支援システム）・EV向け製品、さらに車載タッチパネルの事業拡大を進めます。産機・インフラ市場ではFA機器や半導体製造装置、5G基地局などの需要拡大をとらえて成長を図り、また携帯機器市場では世界トップクラスの市場地位を確保します。

この３市場に対して、コネクタ、インターフェース・ソリューション、航機の「主力３事業」での成長を目指すことに加え、アンテナ事業（下記）などの新事業にも取り組みます。

これらの戦略の実行により、2025年度　売上高3,000億円、経常利益300億円を経営目標として取り組んでまいります。

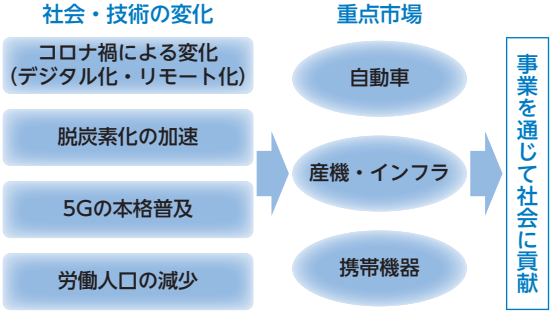

中期経営計画　基本戦略

- ■ 注力3市場の変化をとらえ技術開発力とものづくりの強化で成長を実現
- ■ 主力3事業での成長＋新領域の確立により2025年に向けた成長を計画

経営目標

2025年度　売上高　3,000億円
経常利益　300億円

アンテナ事業に新規参入 ～小型・高性能アンテナ「AN01シリーズ」を販売開始～

当社グループは、新規事業として小型アンテナ市場に参入いたしました。近年、5Gによる高速で大容量な通信を背景に、様々なモノをインターネットに接続するIoTやコネクテッドカー（つながるクルマ）の普及が進み、高品質な無線通信への期待が高まっております。こうしたニーズに応え、当社は、小型・高性能アンテナ「AN01シリーズ」を開発し、販売を開始しました。

AN01シリーズは、独自の構造と当社の持つ精密加工技術により、小型でありながら業界トップクラスのアンテナ性能を実現しました。無線を使用する機器の設計自由度向上や実装コスト削減に貢献するとともに、機器におけるアンテナ性能を最大限に引き出し、機器メーカー様のより良い製品づくりをサポートしてまいります。

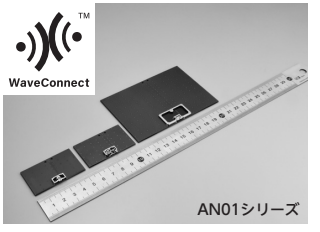

今後、当社グループは、「WaveConnect™」のブランドのもとでアンテナ事業を展開し、ノートブックPC、Wi-Fi機器、スマートメータ、自動車など、皆様の回りにもある様々な機器への採用を目指すことで、どこでも安心してつながるコネクテッドな社会づくりに貢献します。

2 設備投資及び資金調達の状況

当連結会計年度の設備投資は、コネクタ事業における内製化・自動化のための生産設備や、主力生産拠点における携帯機器市場向けの生産増強投資及び自動車市場における新製品向け投資を中心に実施しました。

当連結会計年度の設備投資総額は、181億89百万円（前連結会計年度比63億59百万円減）となりました。

なお、これらに要した設備資金は、自己資金をもって充当しました。

3 対処すべき課題

当社グループを取り巻く事業環境は、新型コロナウイルス変異株の急速な感染拡大等、依然として経済への影響が懸念されますが、ワクチンの普及による収束が期待され、世界経済は、緩やかな回復基調で推移するものと思われます。

当社の関連するエレクトロニクス市場についても、足元では半導体供給不足の自動車生産等への影響や新型コロナウイルス感染再拡大に対する各国規制強化など予断を許さない状況ですが、自動車市場ではEV車の普及拡大やADAS・自動運転の進展、また、携帯機器市場では、5G普及に伴うスマートフォンの高機能化、産業機器市場では設備投資需要の拡大など、当社が注力する各市場において今後の成長が期待されています。

このような状況のもと、当社グループとしては、各国の経済状況、市場動向並びに顧客動向を注視し、生産拠点の生産性向上、製品の安定供給などの対応により、売上高の確保、収益性の改善を進め、事業環境の変化に迅速に対応する強い事業構造の確立に努めてまいります。

中長期的には、『5G（第5世代移動通信）でつながる次世代モビリティ・IoT社会の実現と発展に「情報をつなぐ」「人と機器をつなぐ」技術で社会に貢献する』ことを成長ビジョンとして、下記に掲げる課題に取り組み、5G関連市場やCASEをはじめとする自動車市場など成長市場、成長領域への取組み強化を進めてまいります。

1．成長機器需要、新市場の台頭をグローバルに捉え、事業の拡大を図ります。

2．グローバルスローガン“Technology to Inspire Innovation”（当社の開発する技術が、お客様の独創的な商品開発に新しい扉を拓きます）の実践を通して、世界的に広がる市場に対する積極的な拡販活動と技術開発力を強化し、持続的な新製品の開発と横展開の推進で増収を図ります。

3．内製化を軸とした技術革新と生産革新の両輪で生産性向上、コストダウン推進、品質強化による収益力強化を図ります。

4 財産及び損益の状況の推移

企業集団の財産及び損益の状況の推移（連結業績）

（金額単位：百万円）

区　分	第88期 (2017.4～2018.3)	第89期 (2018.4～2019.3)	第90期 (2019.4～2020.3)	第91期 (2020.4～2021.3)
受注高	257,202	219,521	209,221	211,899
売上高	253,947	222,140	208,106	209,711
営業利益	20,632	17,302	14,023	8,706
経常利益	17,357	18,041	14,226	7,880
親会社株主に帰属する当期純利益	12,936	13,508	11,053	5,692
1株当たり当期純利益	142円34銭	148円58銭	121円54銭	62円58銭
総資産	189,817	186,605	193,464	220,066
純資産	120,895	131,712	135,811	142,059
1株当たり純資産額	1,328円49銭	1,446円76銭	1,491円09銭	1,560円08銭

（注）第89期より以下に記載の会計基準等を適用しており、第88期の数値につきましては、遡及適用した数値で表示しております。
・「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号　平成30年２月16日）に伴う、「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」（法務省令第５号　平成30年３月26日）
第91期より退職給付債務の計算方法の変更について会計方針の変更を行っており、第90期の数値につきましては、遡及適用した数値で表示しております。

受注高･売上高

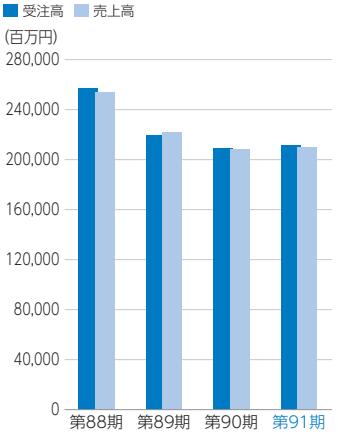

経常利益･親会社株主に帰属する当期純利益･1株当たり当期純利益

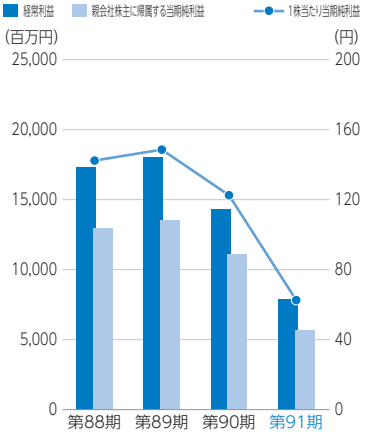

総資産･純資産･1株当たり純資産額

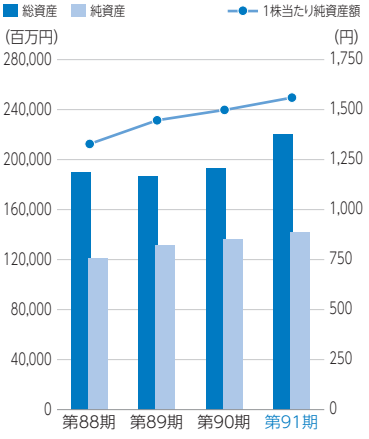

5 重要な親会社及び子会社の状況

(1) 親会社との関係

会　社　名	当社株式の議決権比率	関　係　内　容
日本電気株式会社	50.92%	当社は同社に当社の一部製品の供給を行うとともに、同社より同社の一部製品の供給を受けております。

(注) 1. 上記議決権比率は、日本電気株式会社が、議決権を留保して信託設定した信託財産である株式会社日本カストディ銀行（三井住友信託銀行再信託分・日本電気株式会社退職給付信託口）名義の当社株式13,800,000株を含んで算出しております。
2. 当社は、日本電気株式会社による当社株式に対する公開買付けにあたり、両者間の覚書において、当社株式の上場を維持し、当社が上場会社として自主的な経営を行うこと、同社の当社に対する議決権保有比率を51%以下とすること、並びに同社が当社の少数株主の権利の行使について十分に配慮することなどについて、同社と合意しており、その旨を2016年11月28日の当該公開買付けに関する当社の意見表明にあたり開示しております。

(2) 重要な子会社の状況

会　社　名	資　本　金	出資比率	主要な事業内容
弘前航空電子株式会社	百万円 450	100%	電子部品等の製造・販売
山形航空電子株式会社	百万円 400	100%	電子部品等の製造・販売
富士航空電子株式会社	百万円 300	100%	金型等の製造・販売
信州航空電子株式会社	百万円 450	100%	電子部品等の製造・販売
盟友技研株式会社	百万円 40	100%	設備等の製造・販売
ニッコー・ロジスティクス株式会社	百万円 400	100%	物流業務
JAE八紘株式会社	百万円 56	100%	電子部品等の販売
JAE Taiwan, Ltd.	百万台湾元 300	100%	電子部品等の製造・販売
JAE Electronics, Inc.	百万米ドル 13	100%	電子部品等の販売
JAE Oregon, Inc.	百万米ドル 12	100%（100%）	電子部品等の製造・販売
JAE Philippines, Inc.	百万米ドル 4	100%	電子部品等の製造・販売
JAE Hong Kong Ltd.	百万香港ドル 7	100%　（15%）	電子部品等の仕入・販売
JAE Wuxi Co., Ltd.	百万人民元 127	100%　（24%）	電子部品等の製造・販売
JAE Wujiang Co., Ltd.	百万人民元 92	100%　（6%）	電子部品等の製造・販売
JAE Korea, Inc.	百万韓国ウォン 450	100%	電子部品等の販売
JAE Shanghai Co., Ltd.	百万人民元 4	100%	電子部品等の販売
JAE Europe, Ltd.	千ポンド 400	100%	電子部品等の販売
JAE Singapore Pte Ltd.	千米ドル 552	100%	電子部品等の販売

(注) 1. 出資比率欄の（　）内数値は、間接所有割合を表示しております。
2. 上記18社は、当社の連結子会社であります。

6 主要な営業所及び工場 (2021年3月31日現在)

(1) 当社の主要な事業所

本　　社	東京都渋谷区道玄坂1丁目21番1号
昭島事業所	東京都昭島市武蔵野3丁目1番1号
営 業 所	大阪支店、中部支店、仙台営業所、宇都宮営業所、福岡営業所

(2) 主要な子会社の事業所

［国　内］

弘前航空電子株式会社	(青森県弘前市)
山形航空電子株式会社	(山形県新庄市)
富士航空電子株式会社	(山梨県上野原市)
信州航空電子株式会社	(長野県下伊那郡松川町)
盟友技研株式会社	(福井県福井市)
ニッコー・ロジスティクス株式会社	(東京都昭島市)
ＪＡＥ八紘株式会社	(東京都立川市)

［海　外］

JAE Taiwan, Ltd.	(台湾省台中市)
JAE Electronics, Inc.	(アメリカ合衆国カリフォルニア州アーバイン市)
JAE Oregon, Inc.	(アメリカ合衆国オレゴン州テュアラティン市)
JAE Philippines, Inc.	(フィリピン共和国カビテ州)
JAE Hong Kong Ltd.	(中華人民共和国香港)
JAE Wuxi Co., Ltd.	(中華人民共和国江蘇省無錫市)
JAE Wujiang Co., Ltd.	(中華人民共和国江蘇省蘇州市)
JAE Korea, Inc.	(大韓民国ソウル市)
JAE Shanghai Co., Ltd.	(中華人民共和国上海市)
JAE Europe, Ltd.	(イギリスハンプシャー州)
JAE Singapore Pte Ltd.	(シンガポール共和国)

7 従業員の状況 (2021年3月31日現在)

企業集団の従業員の状況

区　分	従業員数	前連結会計年度末比増減
国内	3,370名	13名増
海外	4,998名	360名増
合計	8,368名	373名増

(注) 従業員は、グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であり、当社グループからグループ外への出向者、臨時社員、嘱託、有期契約社員280名を除いております。

8 主要な借入先及び借入額 (2021年3月31日現在)

借　入　先	借入金残高
株式会社日本政策投資銀行	11,414百万円
株式会社三井住友銀行	10,660百万円
三井住友信託銀行株式会社	1,196百万円
株式会社みずほ銀行	540百万円
株式会社三菱UFJ銀行	540百万円

2. 当社の株式に関する事項 (2021年3月31日現在)

1 発行可能株式総数　350,000,000株

2 発行済株式の総数　92,302,608株（うち自己株式数1,345,707株）

3 単元株式数　100株

4 株主数　5,643名

5 大株主（上位10名）

株主名	当社への出資状況	
	持株数（株）	持株比率（%）
日本電気株式会社	32,491,671	35.72
株式会社日本カストディ銀行（三井住友信託銀行再信託分・日本電気株式会社退職給付信託口）	13,800,000	15.17
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	3,415,800	3.76
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	3,153,000	3.47
JPMBL RE UBS AG LONDON BRANCH COLL EQUITY	2,468,236	2.71
GOLDMAN SACHS & CO. REG	2,045,877	2.25
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103	1,427,556	1.57
株式会社日本カストディ銀行（信託口９）	1,037,600	1.14
CHARLES SCHWAB FBO CUSTOMER	995,200	1.09
MSIP CLIENT SECURITIES	966,141	1.06

（注）1．当社は、自己株式1,345,707株を所有しておりますが、上記大株主及び持株比率の算定から除外しております。
2．株式会社日本カストディ銀行（三井住友信託銀行再信託分・日本電気株式会社退職給付信託口）の持株数13,800,000株は、日本電気株式会社から同銀行へ信託設定された信託財産であり、当該株式の議決権は、信託約款上、日本電気株式会社が留保しております。

（ご参考）所有者別株式分布の状況

区分	株主数	持株数
	名	株
金融機関	39	27,690,994
証券会社	37	948,289
外国人	259	21,196,025
個人その他	5,225	7,199,065
その他国内法人	82	33,922,528
合計	5,642	90,956,901

（注）自己株式は控除しております。

所有者別持株比率

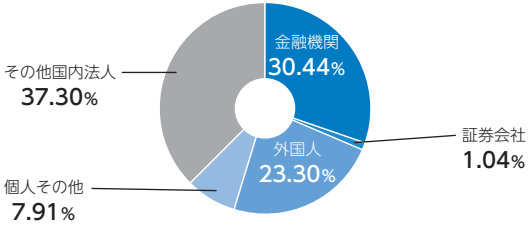

3. 当社の新株予約権等に関する事項

1 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の内容の概要 (2021年3月31日現在)

発行決議の日	2015年6月23日	2016年6月22日	2017年6月21日
保有人数 当社取締役（社外取締役を除く）	2名	3名	3名
新株予約権の目的である株式の種類及び数	当社普通株式　12,000株	当社普通株式　16,000株	当社普通株式　16,000株
新株予約権の数	12個	16個	16個
新株予約権の発行価額（注）	1株当たり573円	1株当たり286円	1株当たり479円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1株当たり3,634円	1株当たり1,620円	1株当たり1,647円
新株予約権を行使することができる期間	2017年7月　1日から 2021年6月30日まで	2018年7月　1日から 2022年6月30日まで	2019年7月　1日から 2023年6月30日まで
発行決議の日	2018年6月21日	2019年6月21日	2020年6月19日
保有人数 当社取締役（社外取締役を除く）	3名	5名	5名
新株予約権の目的である株式の種類及び数	当社普通株式　16,000株	当社普通株式　24,000株	当社普通株式　24,000株
新株予約権の数	16個	24個	24個
新株予約権の発行価額（注）	1株当たり467円	1株当たり371円	1株当たり327円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1株当たり1,893円	1株当たり1,621円	1株当たり1,610円
新株予約権を行使することができる期間	2020年7月　1日から 2024年6月30日まで	2021年7月　1日から 2025年6月30日まで	2022年7月　1日から 2026年6月30日まで
新株予約権の主な行使条件	①権利行使時においても、当社の取締役又は執行役員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 ②新株予約権の相続は認めない。 ③その他の条件は、新株予約権の募集事項を決定した取締役会の決議に基づき、当社との間で締結した「新株予約権付与契約書」による。		
新株予約権の取得の条件	当社は、次の事由が生じた場合は、取締役会が別途定める日に新株予約権の全部を無償で取得することができる。 ①当社が消滅会社となる合併契約書が株主総会で承認された場合 ②当社が完全子会社となる株式交換契約書の議案又は株式移転の議案が株主総会で承認された場合		

(注) 当該発行価額は、新株予約権の割当日においてブラック・ショールズ式により算定した1株当たりの新株予約権の公正価値であります。

2 当事業年度中に当社使用人等に対して職務執行の対価として交付した新株予約権の内容の概要

項　目	内　容
発行決議の日	2020年6月19日
交付された者の人数	28名（当社取締役を兼務しない執行役員　12名、従業員（理事）16名）
新株予約権の目的である株式の種類及び数	当社普通株式　40,000株 （当社取締役を兼務しない執行役員24,000株、従業員（理事）16,000株）
新株予約権の数	40個（新株予約権1個当たりの目的である株式の数　1,000株） （当社取締役を兼務しない執行役員24個、従業員（理事）16個）
新株予約権の発行価額（注）	1株当たり327円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1株当たり1,610円
新株予約権を行使することができる期間	2022年7月1日から2026年6月30日まで
新株予約権の主な行使条件（執行役員）	①権利行使時においても、当社の取締役又は執行役員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 ②新株予約権の相続は認めない。 ③その他の条件は、新株予約権の募集事項を決定した取締役会の決議に基づき、当社との間で締結した「新株予約権付与契約書」による。
新株予約権の主な行使条件（従業員（理事））	①権利行使時においても、当社の取締役、執行役員又は従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職又は当社の役員就任に伴う退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 ②新株予約権の相続は認めない。 ③その他の条件は、新株予約権の募集事項を決定した取締役会の決議に基づき、当社との間で締結した「新株予約権付与契約書」による。
新株予約権の取得の条件	当社は、次の事由が生じた場合は、取締役会が別途定める日に新株予約権の全部を無償で取得することができる。 ①当社が消滅会社となる合併契約書が株主総会で承認された場合 ②当社が完全子会社となる株式交換契約書の議案又は株式移転の議案が株主総会で承認された場合

（注）当該発行価額は、新株予約権の割当日においてブラック・ショールズ式により算定した1株当たりの新株予約権の公正価値であります。

4. 当社の会社役員に関する事項

1 取締役及び監査役の氏名等 (2021年3月31日現在)

当社における地位	氏　名	執行役員としての担当及び重要な兼職の状況
社長（代表取締役）	小野原　勉	会社事業運営の総括 経営会議、事業執行会議、幹部会議等の重要会議主宰 監査室関係担当
取締役専務執行役員	荻野　康俊	会社事業運営について社長補佐 総務人事、経理、情報システム、航機事業の重要事項関係担当
取締役常務執行役員	浦野　実	コネクタ事業関係担当 商品開発センター関係担当 生産・環境推進の重要事項関係担当
取締役執行役員	村野　誠司	コネクタ国内営業関係担当
取締役執行役員	中村　哲也	経営企画、法務関係担当 兼コネクタ事業部長代理（新事業プロジェクト関係）
取締役	廣畑　史朗	一般社団法人ＵＴＭＳ協会　理事長
取締役	坂場　三男	株式会社乃村工藝社　社外取締役
取締役	森田　隆之	日本電気株式会社　代表取締役執行役員副社長兼ＣＦＯ（チーフファイナンシャルオフィサー）
監査役（常勤）	山本　敬司	
監査役（常勤）	渋谷　達夫	
監査役	柏木　秀一	柏木総合法律事務所　シニア・パートナー（弁護士） 株式会社ナイガイ　社外取締役（監査等委員）
監査役	武田　仁	丸の内総合法律事務所　顧問（弁護士） ＤＯＷＡホールディングス株式会社　社外監査役

(注) 1. 取締役廣畑史朗氏及び取締役坂場三男氏は、社外取締役であります。
2. 監査役柏木秀一氏及び監査役武田仁氏は、社外監査役であります。
3. 監査役（常勤）渋谷達夫氏は、1980年４月から通算36年にわたり当社及び当社グループ会社の経理業務に従事しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 取締役廣畑史朗氏、取締役坂場三男氏、監査役柏木秀一氏及び監査役武田仁氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
5. 取締役森田隆之氏は、業務執行を行わない取締役であります。なお、同氏は2021年４月１日付で日本電気株式会社の代表取締役執行役員社長兼ＣＥＯ（チーフエグゼクティブオフィサー）に就任しております。
6. 取締役廣畑史朗氏、取締役坂場三男氏、取締役森田隆之氏、監査役柏木秀一氏及び監査役武田仁氏は、当社と会社法第427条第１項及び定款第27条第２項の規定に基づき、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令に定める最低限度額としております。

7. 当社は執行役員制度を導入しており、2021年４月１日現在の執行役員の当社における地位、氏名、担当及び重要な兼職の状況は以下のとおりであります。

（※印を付した執行役員は取締役を兼務しております。）

当社における地位	氏　名	担当及び重要な兼職の状況
社　長	※小野原　勉	会社事業運営の総括 経営会議、事業執行会議、幹部会議等の重要会議主宰 監査室関係担当
専務執行役員	※荻野　康俊	会社事業運営について社長補佐 総務人事、経理、情報システム、航機事業の重要事項関係担当
専務執行役員	※浦野　実	会社事業運営について社長補佐 コネクタ事業関係担当 商品開発センター関係担当 生産・環境推進の重要事項関係担当
常務執行役員	※中村　哲也	経営企画、法務関係担当 ワイヤレス事業開発関係担当
執行役員	※村野　誠司	コネクタ国内営業関係担当
執行役員	笹尾　宏吉	インターフェース・ソリューション事業関係担当 知的財産関係担当
執行役員	河野　徹	JAE Taiwan, Ltd.　董事長総経理
執行役員	和久利　雅英	航機事業関係担当
執行役員	小坂　卓	JAE Oregon, Inc.　社長
執行役員	橋本　恒男	弘前航空電子株式会社　社長
執行役員	村木　正行	コネクタ事業部長
執行役員	松尾　正宏	海外事業関係担当　法務関係副担当
執行役員	長沼　俊一	山形航空電子株式会社　社長
執行役員	檜山　憲孝	総務人事、生産・環境推進、健康管理関係担当 総務人事部長
執行役員	野瀬　泰宏	コネクタ事業部長代理
執行役員	青木　和彦	経理、情報システム関係担当 経理部長
執行役員	七尾　伸吾	コネクタ事業部長代理
執行役員	小西　紀幸	JAE Electronics, Inc.　社長
執行役員	窪田　好文	コネクタ事業部長代理

2 取締役及び監査役の報酬等

(1) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、「決定方針」という。）を以下のとおり定めております。また、決定方針は、取締役会の決議により決定しております。

1）基本方針

当社の個々の取締役の報酬の決定に際しては、役位及び業績を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、取締役の報酬は、固定報酬としての月額報酬、業績連動報酬としての取締役賞与、ストック・オプション報酬としての新株予約権（以下、「ストック・オプション」という。）で構成する。ただし、社外取締役を含む非業務執行取締役（非常勤）については、月額報酬のみで構成する。

2）基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針
（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

取締役の月額報酬については、株主総会にて承認を受けた月額報酬総額の範囲内において、適正な水準を考慮し、代表権の有無、役位等を基準とした固定額とする。また、取締役（常勤）については、取締役会の決議に基づき、月額報酬の内訳として持株会拠出部分を設定し、自社株取得目的報酬として、役位に応じた一定額を持株会に拠出する。

3）業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の内容及び額の算定方法の決定に関する方針
（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

業績連動報酬と位置付けている取締役賞与は、単年度の業績を反映するといった観点から、当該年度の連結経常利益、連結純利益等の業績結果を基準として、総額については取締役の員数及び役位等を参考として算定した金額を株主総会に付議・承認を受け、個々の取締役への配分額については各取締役の役位、担当領域の業績を踏まえて決定し、毎年、一定の時期に支給する。ストック・オプションについては、株主総会にて承認を受けた年間報酬総額の範囲内において、業績向上に対する意欲や士気を高めることを目的として、役位に応じた付与個数を決定し、毎年、一定の時期に付与する。

4）金銭報酬の額、業績連動報酬等の額又は非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

月額報酬、取締役賞与及びストック・オプションは、株主総会にて承認を受けた範囲内において、上記のそれぞれの方針に基づき算出する。

5）取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額のうち月額報酬、取締役賞与の各取締役への配分額の決定は、上記の方針に基づき決定することを前提に取締役会で代表取締役に一任する。ストック・オプションについては、上記の方針に基づき付与個数を取締役会にて決定する。

なお、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、月額報酬については上記２）の方針及び取締役賞与については上記３）の方針に従い決定することを前提に取締役会が代表取締役に一任し、代表取締役が決定していること、また、ストック・オプションについては上記３）の方針に基づき付与個数を取締役会が決定していることから、取締役会は当該報酬等の内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

⑵ 監査役の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

監査役の報酬等は、月額報酬のみで構成され、株主総会にて承認を受けた月額報酬総額の範囲内において、監査役の協議によって決定しております。また、監査役（常勤）の月額報酬の内訳として、持株会拠出部分を設定し、一定額を持株会に拠出する自社株取得目的報酬を含んでおります。

⑶ 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、2013年６月25日開催の第83期定時株主総会において月額27百万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は５名（うち、社外取締役は０名）です。

また、当該金銭報酬とは別枠で、ストック・オプションに関し、2006年６月23日開催の第76期定時株主総会において、当社の取締役に対し、年額50百万円の範囲内で新株予約権を発行すること、各事業年度に係る定時株主総会開催日の翌日以降１年間に発行する新株予約権の上限を100個、当該新株予約権の目的となる株式数の上限を当社普通株式100,000株とすること等を決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は13名（うち、社外取締役は０名）です。

なお、取締役賞与については、2020年６月19日開催の第90期定時株主総会において、第90期末時点の業務執行取締役の５名に対し総額85百万円を支給することを決議しております。

監査役の金銭報酬の額は、2010年６月24日開催の第80期定時株主総会において月額６百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は４名（うち、社外監査役は２名）です。

⑷ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

取締役の報酬のうち月額報酬及び取締役賞与の各取締役への配分額の決定については、会社事業運営を総括している代表取締役に委任することが適切な判断につながるという理由により、決定方針に基づき決定することを前提に、取締役会決議に基づき代表取締役社長小野原勉に一任しております。

⑸ 当事業年度に係る報酬等の総額

区　分	報酬等の総額（百万円）	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる役員の員数（名）
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 （うち、社外取締役）	207 (16)	139 (16)	60 (—)	8 (—)	8 (2)
監査役 （うち、社外監査役）	49 (14)	49 (14)	—	—	4 (2)
合計 （うち、社外役員）	257 (31)	189 (31)	60 (—)	8 (—)	12 (4)

（注）1. 執行役員兼務取締役には、取締役としての報酬のほかに使用人分給与は支払っておりません。
2. 業績連動報酬等として取締役に対して取締役賞与を支給しております。業績連動報酬等の額の算定の基礎として選定した業績指標は、単年度の業績を反映するといった観点から、連結経常利益及び連結純利益としております。業績連動報酬等の額の算定方法は、上記の業績指標等の業績結果を基準として、総額については取締役の員数及び役位等を参考とし、個々の取締役への配分額については各取締役の役位、担当領域の業績を踏まえて決定しております。なお、当事業年度を含む連結経常利益及び連結純利益の推移は「1.企業集団の現況に関する事項」「4財産及び損益の状況の推移」に記載のとおりです。また、上記業績連動報酬等の総額は、当事業年度に係る取締役賞与引当金繰入額であります。
3. 非金銭報酬等として取締役に対してストック・オプションを付与しており、その内容及びその交付状況は「3．当社の新株予約権等に関する事項」に記載のとおりです。なお、上記非金銭報酬等の総額は、当事業年度に係るストック・オプション報酬額として費用計上した額であります。

3 社外役員に関する事項

(1) 重要な兼職先と当社との関係

取締役廣畑史朗氏は、一般社団法人ＵＴＭＳ協会の理事長であります。同協会と当社との間には記載すべき関係はありません。

取締役坂場三男氏は、株式会社乃村工藝社の社外取締役であります。同社と当社との間には記載すべき関係はありません。

監査役柏木秀一氏は、柏木総合法律事務所のシニア・パートナー（弁護士）であり、株式会社ナイガイの社外取締役（監査等委員）であります。同事務所、同社と当社との間には記載すべき関係はありません。

監査役武田仁氏は、丸の内総合法律事務所の顧問（弁護士）であり、ＤＯＷＡホールディングス株式会社の社外監査役であります。同事務所、同社と当社との間には記載すべき関係はありません。

(2) 当事業年度における主な活動状況

区　分	取締役会（12回開催）		監査役会（12回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役　廣畑史朗	12回	100%	—	—
取締役　坂場三男	12回	100%	—	—
監査役　柏木秀一	11回	92%	11回	92%
監査役　武田　仁	12回	100%	12回	100%

取締役廣畑史朗氏は、長年の経験から危機管理及びコンプライアンス面を中心に広く知見を有しており、その豊富な経験、知識が当社の経営に反映されることが期待されているところ、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するため、適宜提言、助言等を行っております。具体的には、同氏は、当社グループを取り巻く環境の変化も踏まえ、当社グループの業績及び事業展開について、また、コンプライアンスへの取り組み状況等について、少数株主の観点も踏まえ、独立した立場から積極的に質問し、意見を述べており、その期待される役割を適切に果たしております。

取締役坂場三男氏は、長年の海外経験から国際情勢・経済等に関する高い知見を有しており、その豊富な経験、知識が当社のグローバル経営に反映されることが期待されているところ、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するため、適宜提言、助言等を行っております。具体的には、同氏は、変化の激しい国内外の動向を踏まえ、当社グループの業績及び事業展開について、また、事業活動に伴う各種リスクへの具体的な対応状況等について、少数株主の観点も踏まえ、独立した立場から積極的に質問し、意見を述べており、その期待される役割を適切に果たしております。

監査役柏木秀一氏及び監査役武田仁氏は、弁護士の資格を有しており、客観的な視点で高度の専門性を持った監査が行われることが期待されているところ、主に弁護士の見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するため、適宜提言、助言等を行っており、その期待される役割を適切に果たしております。

(3) 社外役員が親会社等又は子会社から受けた役員報酬等の額

該当事項はありません。

5. 会計監査人の状況

1 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

2 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

74百万円

（注）1. 上記報酬額は、公認会計士法第2条第1項の監査業務に係る当社が支払うべき報酬額であり、また、当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額であります。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約における監査報酬額は、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査とに区分しておりませんので、上記金額には金融商品取引法に基づく監査に係る報酬額が含まれております。
3. 監査役会は日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等の適切性について必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第１項の同意を行っております。

なお、当社の在外連結子会社11社は、当社の会計監査人以外の監査法人又は公認会計士の監査（会社法又は金融商品取引法に相当する外国法令に基づく監査）を受けております。

3 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

上記のほか、監査役会は、原則として、会計監査人が職務を適切に執行することが困難と認められる場合等には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

6. 当社の体制及び方針

1 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

(1) 遵法に係る体制

取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

①法令・定款の遵守を徹底するため航空電子グループ企業行動憲章・行動規範を制定している。なお、社長が「遵法の日」に訓辞を実施している。

②法令・定款等に違反する行為を発見した場合の通報体制として内部通報制度を設置している。

③会社における財務報告が法令等に従って適正に作成され、その信頼性が確保されるための体制の構築を行うとともに、当該体制の継続的な評価を実施し、必要な是正を行っている。

④反社会的勢力からの不当要求に対しては、外部専門機関と連携の上、会社組織全体として対応し、取締役及び従業員の安全を確保するとともに、反社会的勢力とは取引関係を含めて一切の関係を遮断することとしている。

(2) 職務執行に係る体制

1）取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務執行を効率的に実施するため、取締役会において、取締役会が決定した経営方針を執行する権限を委任された者として執行役員を選任している。当該執行役員は、取締役会又は代表取締役の指揮監督の下に業務執行を分担して遂行するとともに、企業集団としての経営方針の策定、重要事項について以下の経営に関する会議において検討・協議を行っている。

①取締役会

取締役会付議基準に基づき重要な業務執行の決定、職務執行、内部統制の実施状況の監督を行い、その状況を報告している。

②経営会議

執行役員を兼務する取締役等により構成され、経営上の重要方針に関する事項について討議している。

③事業執行会議

執行役員及び部門長等により構成され、事業執行上の重要事項に関し、討議している。

④幹部会議

執行役員及び部門長等により構成され、経営方針及び事業遂行上の情報伝達、予算遂行状況、全社重点施策の進捗確認等を行っている。

2）取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会、経営会議等の議事録及び起案書等の取締役の職務執行に係る文書その他の情報を、文書管理規程（「文書等管理要領」、「文書等の保存期間基準」、「企業秘密・個人情報管理規程」）等に基づき適切に管理している。

⑶ 損失の危険の管理に係る体制

①損失の危険の管理はその種類、性質に応じてそれぞれの担当部門が行っている。各担当部門は損失の危険に関する管理規程を制定し、管理体制の構築、教育等を実施する。

②監査室は損失の危険の重大性や各部門の管理体制等の有効性を評価し、損失の危険の発見・予防に努めている。

⑷ 企業集団に係る体制

①子会社担当の執行役員を置き、子会社の事業遂行を管理するとともに、前記⑵ 1）に基づいて策定したグローバルな視点での事業遂行上必要となる経営方針及び事業遂行面における指示の伝達並びに討議を行うことにより、業務の適正を確保している。

②基幹業務処理システムJ／1の導入等によりグループとしての業務プロセスのIT化を推進し、業務の適正化・効率化を図っている。

③航空電子グループ企業行動憲章を受けて子会社において行動規範を制定し、従業員全員への浸透を図っている。

⑸ 監査に係る体制

1）監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役は、取締役の職務を監査する。監査役の職務を補助するため専従の使用人を1名以上配置している。

2）前号の使用人の取締役からの独立性及び監査役の前号の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

①前号の使用人は取締役の指揮命令に服さないこととし、人事考課については監査役が行い、その者の異動・懲戒は、監査役の同意を必要とする。

②前号の使用人は、監査役の指揮命令に服するものとする。

3）当社及び当社の子会社（以下、「当社グループ」という）の取締役及び使用人が当社の監査役に報告をするための体制その他の当社の監査役への報告に関する体制

当社グループの取締役、執行役員及び従業員は、会社に損害を及ぼす事実及び法令・定款違反の事実を当社の監査役に対して適宜報告する。

当社グループの取締役、執行役員及び従業員は、当社の監査役から職務執行に関する事項の報告を求められた場合には、速やかに報告を行う。

4）当社の監査役に報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社グループは、当社の監査役に報告をした者に対して、当該報告をしたことを理由として、解雇、降格等の懲戒処分や配置転換等の人事上の措置等いかなる不利益な取扱いも行わない。

5）監査役の職務執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

①当社は、監査役の職務執行上必要な費用を支弁するため、毎年、一定額の予算を設ける。

②当社は、監査役が職務執行について生じる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

6）上記の他、監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、取締役会をはじめ重要な会議に出席し、必要ある場合に意見を述べるとともに、企業集団の職務監査並びに重要書類の閲覧等、取締役の職務執行を監査する権限を有している。

2 業務の適正を確保するための体制の運用状況

⑴ 遵法に関する取り組みについて

①当社は、法令・定款の遵守を徹底するため航空電子グループ企業行動憲章・行動規範を制定しております。当事業年度は、2020年７月に「遵法の日」を開催し、遵法行動の徹底を中心に社長より各部門長及び各子会社社長に向けて訓示を行うとともに、当社グループの全従業員に周知徹底し、従業員全体への浸透を図りました。

②法令・定款等に違反する行為を発見した場合の内部通報制度については、「遵法の日」や各種遵法教育等を通じて周知を図り、通報があった事案に対しては的確に対応を行っております。

③各担当部門は、企業倫理全般、財務報告に係る内部統制、人権、環境保全、下請法、製品安全、輸出入取引及び情報セキュリティ等に関する管理体制の運用や教育等を実施いたしました。

④財務報告に係る内部統制の評価については、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

⑤反社会的勢力との関係遮断については、警察署、外部専門機関等と連携し、会社組織全体として対応し、反社会的勢力とは取引関係を含めて一切の関係を遮断しております。

⑵ 取締役の職務執行について

①当事業年度に取締役会を12回、経営会議を12回、事業執行会議を10回、幹部会議を12回それぞれ開催し、企業集団としての経営方針の策定、重要事項について検討・協議を行いました。なお、取締役会は、取締役８名のうち２名が社外取締役で構成されており、コーポレートガバナンスの一層の強化を図っております。

②取締役会において、四半期毎にコンプライアンスに関する管理状況につき報告しております。

⑶ 監査役の監査について

①当社は、常勤監査役２名と社外監査役２名で構成される監査役会制度を採用しており、監査役は月１回監査役会を開催し、各監査役間で情報交換を行っております。また、各監査役は取締役会に出席した他、常勤監査役は、経営会議、事業執行会議等の重要な会議に出席し、それらの内容について社外監査役と情報共有することにより、監査の実効性の向上を図っております。

②監査役は、当社グループ各部門の業務状況聴取を行い、当該各部門に対し必要に応じ提言・要請等を行いました。また、当該内容については、代表取締役に定期的に報告しております。

③監査役は、内部監査部門（監査室）や会計監査人と連携し、随時必要な情報交換や業務執行状況についての確認を行っております。

⑷ 内部監査部門の監査について

監査室は、監査計画に従い当社グループ各部門の損失の危険の重大性や管理体制の有効性等を評価し、必要に応じ改善提案及び対応状況のフォローアップを行いました。なお、当該内容については、代表取締役及び監査役に定期的に報告しております。また、会計監査人とも連携し、随時必要な情報交換を行っております。

3 当社の支配に関する方針

該当事項はありません。

なお、当社は、創業以来「開拓、創造、実践」の企業理念のもと、適正な利益を確保し、企業価値を高め、持続可能な社会の創造に貢献することを目指してまいりました。このような観点から、当社としては、経営支配権の異動を通じた会社の成長や企業価値向上の意義や効果について、何らこれを否定するものではなく、仮に当社の財務及び事業の方針の決定を支配することが可能な程度の当社株式の大量取得を意図する者（以下「大量買付者」といいます。）が現れた場合、企業価値の向上のための経営方針について協議いたします。

しかしながら、大量買付者の属性、事業内容、将来の事業計画や過去の投資行動等から、その買付行為又はその提案が、当社等に対してその買付けた株式の高値買取を求めることを意図したもの、当社の組織を解体し、その売却益を得ることを目的としたもの等、短期的な収益を得ることを意図したものであって真摯に合理的な経営を目指すものではなく、当社に回復しがたい損害を与えるおそれがある場合は、そのような大量買付者から株主の皆様、お取引先、従業員をはじめとする各ステークホルダーの利益を守ることは、経営を預かる者として当然の責務であると認識しております。

現在のところ、上記のような大量買付者出現の具体的な脅威が生じているわけではなく、また当社としても、そのような大量買付者が出現した場合の具体的取り組み、いわゆる買収防衛策を予め定めてはおりません。

ただし、当社としては上記の認識のもと、当社株式の取引や株主の異動状況を常に注視するとともに、大量買付者が出現した場合には、ただちに当社として最も適切と考えられる措置を講じます。

4 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、業績向上を重視する中で、将来の持続的成長と収益の向上を図るための国内外での設備投資、研究開発投資を勘案した上で、中長期的な財務体質の強化を図りながら、株主の皆様に対する安定的な配当を行うことを基本方針としております。

（注）本事業報告中に記載の金額は、表示単位未満を切捨てて表示しております。
ただし、1株当たり当期純利益、1株当たり純資産額及び各比率、並びに3ページから4ページのグラフに記載されている金額については、表示単位未満を四捨五入しております。

連結計算書類

連結貸借対照表

（金額単位：百万円）

科　目	当　期 2021年3月31日	（ご参考） 前　期 2020年3月31日
（資産の部）		
流動資産	**140,811**	**112,875**
現金及び預金	70,086	44,294
受取手形及び売掛金	43,103	38,252
たな卸資産	21,135	20,335
未収入金	5,046	8,479
その他流動資産	1,483	1,598
貸倒引当金	△45	△85
固定資産	**79,254**	**80,589**
有形固定資産	**66,792**	**68,938**
建物及び構築物	25,419	25,010
機械装置及び運搬具	21,282	20,894
工具器具及び備品	8,583	9,196
土地	6,598	6,573
建設仮勘定	4,909	7,263
無形固定資産	**2,392**	**2,632**
投資その他の資産	**10,069**	**9,017**
投資有価証券	2,481	2,090
長期貸付金	1,140	1,123
退職給付に係る資産	1,444	286
繰延税金資産	4,088	4,493
その他投資	1,052	1,163
貸倒引当金	△139	△138
合計	**220,066**	**193,464**

科　目	当　期 2021年3月31日	（ご参考） 前　期 2020年3月31日
（負債の部）		
流動負債	**60,073**	**51,522**
支払手形及び買掛金	37,658	35,925
短期借入金	9,214	3,714
未払法人税等	1,355	2,341
未払費用	6,019	5,783
取締役賞与引当金	60	85
その他流動負債	5,766	3,672
固定負債	**17,932**	**6,131**
長期借入金	15,416	2,630
退職給付に係る負債	774	1,747
繰延税金負債	357	321
その他固定負債	1,383	1,432
負債合計	**78,006**	**57,653**
（純資産の部）		
株主資本	**138,875**	**135,912**
資本金	10,690	10,690
資本剰余金	14,558	14,558
利益剰余金	114,652	111,688
自己株式	△1,025	△1,024
その他の包括利益累計額	**3,024**	**△287**
その他有価証券評価差額金	1,022	725
為替換算調整勘定	1,125	△477
退職給付に係る調整累計額	876	△534
新株予約権	**159**	**185**
純資産合計	**142,059**	**135,811**
合計	**220,066**	**193,464**

連結損益計算書

（金額単位：百万円）

科　目	当　期 自　2020年4月 1日 至　2021年3月31日		（ご参考） 前　期 自　2019年4月 1日 至　2020年3月31日	
売上高		**209,711**		**208,106**
売上原価		**180,396**		**171,514**
売上総利益		**29,314**		**36,592**
販売費及び一般管理費		**20,608**		**22,568**
営業利益		**8,706**		**14,023**
営業外収益				
受取利息	49		115	
受取配当金	230		60	
投資有価証券売却益	33		0	
受取補償金	－		544	
助成金収入	126		－	
その他	231	**671**	155	**876**
営業外費用				
支払利息	94		56	
固定資産除却損	767		334	
為替差損	530		206	
その他	103	**1,496**	76	**674**
経常利益		**7,880**		**14,226**
特別利益				
固定資産売却益		**－**		**733**
税金等調整前当期純利益		**7,880**		**14,959**
法人税、住民税及び事業税	2,441		3,841	
法人税等調整額	△253	**2,188**	65	**3,906**
当期純利益		**5,692**		**11,053**
親会社株主に帰属する当期純利益		**5,692**		**11,053**

連結株主資本等変動計算書

（自　2020年4月1日　至　2021年3月31日）

（金額単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,690	14,558	111,688	△1,024	135,912
会計方針の変更による累積的影響額					－
会計方針の変更を反映した当期首残高	10,690	14,558	111,688	△1,024	135,912
当連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△2,728		△2,728
親会社株主に帰属する当期純利益			5,692		5,692
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目の当連結会計年度中の変動額（純額）					
当連結会計年度中の変動額合計	－	0	2,963	△0	2,962
当期末残高	10,690	14,558	114,652	△1,025	138,875

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	725	△477	△534	△287	185	135,811
会計方針の変更による累積的影響額						－
会計方針の変更を反映した当期首残高	725	△477	△534	△287	185	135,811
当連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△2,728
親会社株主に帰属する当期純利益						5,692
自己株式の取得						△0
自己株式の処分						0
株主資本以外の項目の当連結会計年度中の変動額（純額）	297	1,602	1,410	3,311	△25	3,285
当連結会計年度中の変動額合計	297	1,602	1,410	3,311	△25	6,248
当期末残高	1,022	1,125	876	3,024	159	142,059

（ご参考）連結キャッシュ・フロー計算書

（金額単位：百万円）

科　目	当　期 自　2020年4月 1日 至　2021年3月31日	前　期 自　2019年4月 1日 至　2020年3月31日
営業活動によるキャッシュ・フロー	29,114	28,582
投資活動によるキャッシュ・フロー	△18,802	△24,536
フリー・キャッシュ・フロー	10,312	4,046
財務活動によるキャッシュ・フロー	15,454	△6,554
現金及び現金同等物に係る換算差額	25	△389
現金及び現金同等物の増加額	25,792	△2,897
現金及び現金同等物の期首残高	44,294	47,192
現金及び現金同等物の期末残高	70,086	44,294
（現金及び現金同等物の期末残高の内訳）		
現金及び預金勘定	70,086	44,294
合計	70,086	44,294

「連結計算書類の連結注記表」は、インターネット上の当社ウェブサイト（https://www.jae.com）に掲載しております。

計算書類

貸借対照表

（金額単位：百万円）

科　目	当　期 2021年3月31日	（ご参考） 前　期 2020年3月31日
（資産の部）		
流動資産	**113,894**	**90,151**
現金及び預金	56,811	31,894
受取手形	2,738	2,527
売掛金	38,372	33,776
たな卸資産	6,523	7,450
短期貸付金	4,382	3,954
未収入金	4,600	9,765
その他流動資産	473	787
貸倒引当金	△6	△6
固定資産	**44,729**	**48,331**
有形固定資産	**27,112**	**30,689**
建物及び構築物	5,308	5,481
機械及び装置	13,716	14,653
車両運搬具	0	0
工具器具備品	2,784	3,395
土地	1,011	1,011
建設仮勘定	4,291	6,146
無形固定資産	**1,511**	**1,664**
ソフトウェア	1,484	1,657
その他無形固定資産	27	7
投資その他の資産	**16,104**	**15,977**
投資有価証券	2,113	1,765
関係会社株式	10,095	10,095
長期貸付金	415	556
前払年金費用	–	376
繰延税金資産	2,805	2,407
その他投資	765	864
貸倒引当金	△89	△89
合計	**158,624**	**138,482**

科　目	当　期 2021年3月31日	（ご参考） 前　期 2020年3月31日
（負債の部）		
流動負債	**53,205**	**46,255**
買掛金	28,409	29,691
短期借入金	9,214	3,714
未払金	2,387	1,644
未払法人税等	247	1,381
未払費用	2,672	2,643
預り金	9,277	7,095
取締役賞与引当金	60	85
その他流動負債	936	–
固定負債	**15,825**	**2,744**
長期借入金	15,416	2,630
退職給付引当金	319	–
その他固定負債	90	114
負債合計	**69,030**	**49,000**
（純資産の部）		
株主資本	**88,518**	**88,622**
資本金	10,690	10,690
資本剰余金	14,558	14,558
資本準備金	14,431	14,431
その他資本剰余金	126	126
利益剰余金	64,295	64,398
利益準備金	897	897
その他利益剰余金	63,397	63,501
研究開発準備金	270	270
別途積立金	6,488	6,488
繰越利益剰余金	56,639	56,743
自己株式	△1,025	△1,024
評価・換算差額等	**915**	**674**
その他有価証券評価差額金	915	674
新株予約権	**159**	**185**
純資産合計	**89,594**	**89,482**
合計	**158,624**	**138,482**

損益計算書

（金額単位：百万円）

科　目	当　期 自　2020年4月 1日 至　2021年3月31日		（ご参考） 前　期 自　2019年4月 1日 至　2020年3月31日	
売上高		**181,564**		**181,666**
売上原価		**164,915**		**158,516**
売上総利益		**16,649**		**23,150**
販売費及び一般管理費		**13,040**		**13,275**
営業利益		**3,608**		**9,874**
営業外収益				
受取利息	46		80	
受取配当金	557		2,380	
その他	103	**706**	312	**2,773**
営業外費用				
支払利息	81		36	
固定資産除却損	748		309	
為替差損	275		115	
その他	18	**1,123**	25	**486**
経常利益		**3,192**		**12,162**
税引前当期純利益		**3,192**		**12,162**
法人税、住民税及び事業税	1,071		2,260	
法人税等調整額	△504	**566**	304	**2,565**
当期純利益		**2,625**		**9,596**

株主資本等変動計算書

（自　2020年4月1日　至　2021年3月31日）　　（金額単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						研究開発準備金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	10,690	14,431	126	14,558	897	270	6,488	56,743	64,398
当事業年度中の変動額									
剰余金の配当								△2,728	△2,728
当期純利益								2,625	2,625
自己株式の取得									
自己株式の処分			0	0					
株主資本以外の項目の当事業年度中の変動額（純額）									
当事業年度中の変動額合計	－	－	0	0	－	－	－	△103	△103
当期末残高	10,690	14,431	126	14,558	897	270	6,488	56,639	64,295

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△1,024	88,622	674	674	185	89,482
当事業年度中の変動額						
剰余金の配当		△2,728				△2,728
当期純利益		2,625				2,625
自己株式の取得	△0	△0				△0
自己株式の処分	0	0				0
株主資本以外の項目の当事業年度中の変動額（純額）			241	241	△25	215
当事業年度中の変動額合計	△0	△103	241	241	△25	111
当期末残高	△1,025	88,518	915	915	159	89,594

「計算書類の個別注記表」は、インターネット上の当社ウェブサイト（https://www.jae.com）に掲載しております。

監査報告

連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年5月19日

日本航空電子工業株式会社
取 締 役 会　御 中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　立 石 康 人 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　多 田 雅 之 ㊞

監査意見
当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本航空電子工業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本航空電子工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任
監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
・　連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年5月19日

日本航空電子工業株式会社
取 締 役 会　御 中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　立 石 康 人 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　多 田 雅 之 ㊞

監査意見
当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本航空電子工業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第91期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。
当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任
監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・　計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・　経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第91期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

⑴　監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

⑵　各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①　取締役会その他重要な会議に出席し、適宜意見を述べるほか、取締役及び使用人等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて事業の報告を求めるとともに、子会社に赴き業務及び財産の状況を調査いたしました。

②　事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制並びにその他株式会社及びその子会社から成る企業集団に係る体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、その構築・運用の状況を監視及び検証いたしました。

③　会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制について、会計監査人から「会計監査人の職務遂行に関する監査役への報告」を受けるとともに、必要に応じて会計監査人の監査に同行し、その職務の執行状況について監視及び検証いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類及びその附属明細書並びに連結計算書類について検討いたしました。

2. 監査の結果

⑴　事業報告等の監査結果

①　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

⑵　計算書類及びその附属明細書並びに連結計算書類の監査結果

会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月19日

日本航空電子工業株式会社 監査役会

常勤監査役　山　本　敬　司　㊞

常勤監査役　渋　谷　達　夫　㊞

社外監査役　柏　木　秀　一　㊞

社外監査役　武　田　　仁　㊞

株主メモ

■事業年度
毎年4月1日から翌年3月31日まで

■定時株主総会
毎年6月（議決権基準日　毎年3月31日）

■配当基準日
期末配当　　毎年3月31日
中間配当　　毎年9月30日

■株主名簿管理人及び特別口座の口座管理機関
東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
三井住友信託銀行株式会社

■上場金融商品取引所
東京証券取引所　市場第一部

■証券コード　6807

株価チャート（月足）

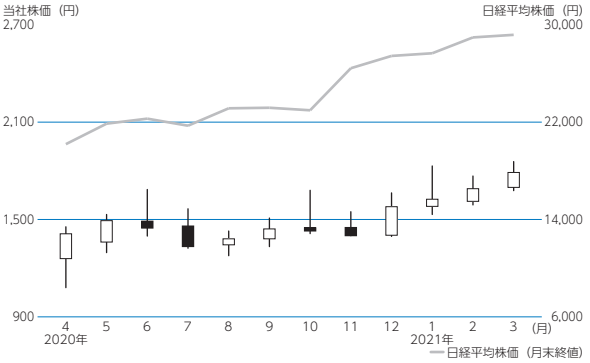

■株式手続に関するお問い合わせ先
証券会社での口座開設の有無に応じて、以下のそれぞれの窓口にご照会をお願いいたします。

お手続内容	○住所等の変更 ○配当金の受取方法の指定 ○単元未満株の買取または買増	○お支払期間を経過した配当金に関する問い合わせ※ ○各種証明書類のご請求
証券会社に口座開設 無し （特別口座の株主様）	三井住友信託銀行　証券代行部 フリーダイヤル（0120－782－031） 受付時間：平日9：00～17：00	三井住友信託銀行　証券代行部 フリーダイヤル（0120－782－031） 受付時間：平日9：00～17：00
証券会社に口座開設 有り	口座開設された証券会社	

※当社定款の定めにより、お支払開始日から満3年を経過した配当金につきましてはお支払ができなくなりますので、お早めにお申し出くださいますようお願いいたします。

◆証券会社に口座を開設されていない株主様へ
株式は特別口座に記録されているため、すぐに市場で売却することができません。
100株単位の株式を売却する場合は、証券会社に一般口座を開設し、特別口座から株式を振り替える手続きが必要です。尚、振替手続きは無料です。
詳しくは上記「■株式手続に関するお問い合わせ先」の三井住友信託銀行　証券代行部までお問い合わせください。

◆配当金の口座振込指定をご検討ください
配当金のお受取は、口座振込の方法が確実です。銀行及びゆうちょ口座へのお振込みの他に、証券会社に口座をお持ちの株主様は、証券口座でのお受取も可能です。（一部お取扱いできない場合もございます。）
お手続きの詳細につきましては、証券会社における口座開設の有無に応じて上記「■株式手続に関するお問い合わせ先」までお問い合わせください。

〔Memo〕

〔Memo〕

Technology to Inspire Innovation

航空電子

日本航空電子工業株式会社

〒150-0043　東京都渋谷区道玄坂1-21-1
TEL.03-3780-2711

ホームページ　https://www.jae.com

ミックス
責任ある木質資源を使用した紙
FSC® C013080
www.fsc.org

VEGETABLE OIL INK

UD FONT

本報告書は適切に管理された森林資源を原料としたFSC®認証用紙と、植物油インキを使用して印刷されており、見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

株主の皆様へ

第 91 期定時株主総会招集ご通知に際しての

インターネット開示情報

⑴法令及び定款に基づくみなし提供事項⑵

連結注記表----------1 ページ

個別注記表----------8 ページ

日本航空電子工業株式会社

⑴証券コード　6807⑵

以下に表示しております上記各書の内容は、第 91 期定時株主総会招集ご通知に際して、法令及び当社定款第 15 条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（https://www.jae.com）に掲載することにより株主の皆様に対して書面により提供したものとみなされる情報です。

連　結　注　記　表

１．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

（１）連結の範囲に関する事項

①連結子会社の数　　18社

連結子会社は、弘前航空電子㈱、山形航空電子㈱、JAE Taiwan,Ltd.、JAE Oregon,Inc.、JAE Philippines, Inc.、JAE Wuxi Co.,Ltd.他12社であります。

②非連結子会社の名称等

非連結子会社は、航空電子ビジネスサポート㈱、JAE Tijuana, S.A.de C.V.（メキシコ）他４社であり、これらの会社は、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等に関して、いずれも小規模であり、全体としても連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外いたしました。

また、このほか、関連会社２社（国内１社、海外１社）があります。

（２）持分法の適用に関する事項

非連結子会社６社並びに関連会社２社は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、全体としても重要性が乏しいため、これらの会社に対する投資については、持分法を適用せず原価法により評価しております。

（３）連結子会社の事業年度に関する事項

JAE Wuxi Co.,Ltd.、JAE Wujiang Co.,Ltd.及びJAE Shanghai Co.,Ltd.は決算日が12月31日のため、連結計算書類を作成するにあたっては、連結決算日現在で実施した本決算に準じた仮決算に基づく計算書類を使用しております。

（４）会計方針に関する事項

①重要な有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの	決算期末日の市場価格等に基づく時価法 なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。
時価のないもの	移動平均法による原価法

②重要なデリバティブ取引　　時価法

③重要なたな卸資産の評価基準及び評価方法　　主として総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

④重要な減価償却資産の減価償却の方法

（ｉ）有形固定資産　　建物　　定額法：当社、連結子会社16社　　定率法：連結子会社２社

建物以外　定率法：当社、連結子会社９社　　定額法：連結子会社９社

ただし、当社及び連結子会社７社の少額減価償却資産（取得価額10万円以上、20万円未満）については、一括して３年間で均等償却する方法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物	３年～55年
機械装置及び運搬具	２年～12年
工具器具及び備品	１年～20年

（ⅱ）無形固定資産　　定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

⑤重要な引当金の計上基準

（ｉ）貸倒引当金　債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

（ⅱ）取締役賞与引当金　取締役に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度に係る支給見込額を計上しております。

⑥重要なヘッジ会計の方法

（ｉ）ヘッジ会計の方法　繰延ヘッジ処理によっております。ただし、金利スワップの特例処理の要件を満たすものについては、同特例処理を採用しております。また、為替予約及び通貨スワップの振当処理の要件を満たすものについては、同振当処理を採用しております。

（ⅱ）ヘッジ手段　デリバティブ取引
（金利スワップ取引、為替予約取引、通貨スワップ取引及び通貨オプション取引）

（ⅲ）ヘッジ対象　変動金利による借入金、外貨建金銭債権債務、定期預金

（ⅳ）ヘッジ方針　投機的な取引は一切行わない方針であります。なお、借入金に係る金利変動リスク及び外貨建取引の為替変動リスク等を回避するため、デリバティブ取引を利用しております。

（ⅴ）ヘッジの有効性評価の方法　ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比率分析する方法により有効性の評価を行っております。

⑦退職給付に係る会計処理の方法　従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（17年）による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として13年）による定額法により、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

⑧消費税等の会計処理　税抜方式によっております。

２．会計方針の変更に関する注記

(退職給付債務の計算方法の変更)

一部の国内連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に簡便法を適用していましたが、当連結会計年度より、原則法に変更しております。この変更は、かねてより当社グループの雇用環境の安定に向けて、国内連結子会社の退職金制度についてグループ連合年金規約への統合を進めてまいりましたが、当期中にすべての国内連結子会社の退職金制度を統合する方針となったため、これを機に、原則法を採用することで退職給付債務計算の精度を高め、より適切に退職給付費用を期間損益計算に反映することができると判断したために行ったものであります。

当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結計算書類となっております。

この結果、遡及適用を行う前と比べて、前連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ126百万円減少し、当期純利益及び親会社株主に帰属する当期純利益が88百万円減少しております。

また、前連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、利益剰余金の前期首残高は600百万円減少しております。前連結会計年度末の繰延税金資産は304百万円及び退職給付に係る負債は564百万円増加し、退職給付に係る資産は429百万円及び利益剰余金が688百万円減少しております。

３．表示方法の変更に関する注記

(会計上の見積りの開示に関する会計基準の適用に伴う変更)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号　2020年３月31日）を当連結会計年度から適用し、連結注記表に「４．会計上の見積りに関する注記」を記載しております。

４．会計上の見積りに関する注記

繰延税金資産の回収可能性

（１）連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産（純額）	当連結会計年度	3,730 百万円

（２）見積りの内容について連結計算書類の利用者の理解に資するその他の情報

①見積りの算出方法

当社グループは、将来減算一時差異に対して、将来の収益力に基づく課税所得及び実行可能なタックス・プランニングに基づき、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。課税所得の見積りは、中期経営計画の課税所得見込を基礎として算出しております。

②見積りの算出に用いた主要な仮定

課税所得の見積りの基礎となる中期経営計画の課税所得見込における主要な仮定については、入手可能な受注情報、市場成長率及び市場シェア等の外部情報を踏まえて反映しております。

新型コロナウイルス感染症は、経済、企業活動に広範な影響を与える事象であり、今後の広がり方や収束時期等を予測することが困難なことから、繰延税金資産の回収可能性における会計上の見積りについては、上述した入手可能情報を踏まえ、今後、当該影響が2022年３月末まで継続するとの仮定のもと行っております。

③翌年度の連結計算書類に与える影響

主要な仮定に用いた受注情報、市場成長率及び市場シェア等は、事業環境の変化による影響を大きく受けるなど、見積りの不確実性が高いため、課税所得の見積り額が変動することにより、繰延税金資産の回収可能性の判断に影響を与える可能性があります。これにより、翌連結会計年度の繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は不確定要素が多く、今後の広がり方や収束時期により、翌連結会計年度の繰延税金資産や税金費用の計上に影響を与える可能性があります。

５．会計上の見積りの変更に関する注記

(退職給付に係る会計処理の数理計算上の差異の費用処理年数の変更)

当社は、退職給付に係る会計処理の数理計算上の差異の費用処理年数について、従来、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）で費用処理しておりましたが、平均残存勤務期間がこれを下回ったため、当連結会計年度より費用処理年数を13年に変更しております。

この変更により、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ239百万円減少しております。

６．連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額　205,204百万円

上記、減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

７．連結損益計算書に関する注記

固定資産売却益

前連結会計年度の固定資産売却益は、当社の連結子会社であるJAE Taiwan,Ltd.が所有していた土地等の売却によるものであります。

８．連結株主資本等変動計算書に関する注記

（１）発行済株式に関する事項　（単位：株）

	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
普通株式	92,302,608	－	－	92,302,608

（２）配当に関する事項

①配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当金（円）	基準日	効力発生日
2020年５月20日取締役会	普通株式	1,819	20.00	2020年３月31日	2020年６月４日
2020年10月28日取締役会	普通株式	909	10.00	2020年９月30日	2020年12月２日

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当金（円）	基準日	効力発生日
2021年５月26日取締役会	普通株式	利益剰余金	1,364	15.00	2021年３月31日	2021年６月８日

（３）当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類及び数

	2015年６月23日取締役会決議分	2016年６月22日取締役会決議分	2017年６月21日取締役会決議分	2018年６月21日取締役会決議分
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	76,000株	56,000株	61,000株	71,000株
新株予約権の残高	76個	56個	61個	71個

９．金融商品に関する注記

（１）金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社グループの資金調達は、キャッシュ・フロー重視の経営を推し進め資金を創出することで資金需要を賄うことを第一義としておりますが、事業遂行上に必要な設備投資に対応した必要資金として、一部金融機関からの借入を利用しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は一切行っておりません。

②金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を適宜把握する体制としています。

また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として外貨建ての営業債務をネットしたポジションについて先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であります。

営業債務である支払手形及び買掛金のうち輸入に伴う外貨建て債務は、為替の変動リスクに晒されておりますが、可能な範囲で外貨建ての営業債権とネットしたポジションで為替リスクヘッジを実施しております。

借入金は主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、主として５年以内であります。このうち短期借入金は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、長期借入金は、固定金利となっております。

なお、当連結会計年度は、新型コロナウイルス感染拡大の事業リスクへの備えや自動車事業を中心とする将来の開発投資を目的とした借入を実行しております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引等であります。

デリバティブ取引の執行・管理につきましては、取引権限を定めた社内規程に従って行っております。

③金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「（２）金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

（２）金融商品の時価等に関する事項

2021年３月31日（当連結会計年度の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注２）参照）。

（金額単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額（＊１）	時価（＊１）	差額
(1) 現金及び預金	70,086	70,086	－
(2) 受取手形及び売掛金	43,103	43,103	－
(3) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	2,320	2,320	－
(4) 支払手形及び買掛金	(37,658)	(37,658)	－
(5) 短期借入金	(9,214)	(9,207)	△6
うち、１年以内返済予定の長期借入金	(7,214)	(7,207)	△6
(6) 長期借入金	(15,416)	(15,428)	12
(7) デリバティブ取引（＊２）	(710)	(710)	－

（＊１） 負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（＊２） デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合につきましては、（ ）で表示しております。

（注１）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券（除く、非上場株式）

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、並びに (5) 短期借入金（除く、１年以内返済予定の長期借入金）

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金（含む、１年以内返済予定の長期借入金）

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(7) デリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

（金額単位：百万円）

区　分	取引の種類	契約額等	契約額等うち１年超	時　価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	21,417	－	△710	△710

(*) 時価の算定方法　取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

（注２）非上場株式（連結貸借対照表計上額161百万円）は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

10．１株当たり情報に関する注記

１株当たり純資産額	1,560円08銭
１株当たり当期純利益	62円58銭

11．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

12．その他の注記

連結計算書類に記載の金額は、表示単位未満の端数を切捨てて表示しております。ただし、１株当たり純資産額及び１株当たり当期純利益については、表示単位未満を四捨五入しております。

個 別 注 記 表

１．重要な会計方針に係る事項に関する注記

（１）有価証券の評価基準及び評価方法

①関係会社株式　移動平均法による原価法

②その他有価証券

時価のあるもの　決算期末日の市場価格等に基づく時価法

なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

時価のないもの　移動平均法による原価法

（２）デリバティブ取引　時価法

（３）たな卸資産の評価基準及び評価方法　総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

（４）固定資産の減価償却方法

①有形固定資産

建物　定額法

建物以外　定率法

少額減価償却資産　一括３年均等償却法

②無形固定資産　定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

（５）引当金の計上基準

①貸倒引当金　債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②取締役賞与引当金　取締役に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度に係る支給見込額を計上しております。

③退職給付引当金　従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により、それぞれの発生の翌事業年度から費用処理しております。

（６）ヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法　繰延ヘッジ処理によっております。ただし、金利スワップの特例処理の要件を満たすものについては、同特例処理を採用しております。また、為替予約及び通貨スワップの振当処理の要件を満たすものについては、同振当処理を採用しております。

②ヘッジ手段　デリバティブ取引

（金利スワップ取引、為替予約取引、通貨スワップ取引及び通貨オプション取引）

③ヘッジ対象　変動金利による借入金、外貨建金銭債権債務、定期預金

④ヘッジ方針　投機的な取引は一切行わない方針であります。なお、借入金に係る金利変動リスク及び外貨建取引の為替変動リスク等を回避するため、デリバティブ取引を利用しております。

⑤ヘッジの有効性評価の方法　ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比率分析する方法により有効性の評価を行っております。

（７）退職給付に係る会計処理　退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。

（８）消費税等の会計処理　税抜方式によっております。

２．表示方法の変更に関する注記

（貸借対照表関係）

前事業年度において、「流動負債」の「その他流動負債」に含めておりました「預り金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の計算書類の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」の「その他流動負債」に表示しておりました7,095百万円は、「預り金」7,095百万円として組み替えております。

（会計上の見積りの開示に関する会計基準の適用に伴う変更）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号　2020年３月31日）を当事業年度から適用し、個別注記表に「３．会計上の見積りに関する注記」を記載しております。

３．会計上の見積りに関する注記

繰延税金資産の回収可能性

（１）計算書類に計上した金額

繰延税金資産	当事業年度	2,805 百万円

（２）見積りの内容について計算書類の利用者の理解に資するその他の情報

見積りの算出方法、見積りの算出に用いた主要な仮定及び翌年度の計算書類に与える影響については、連結計算書類の「（５）連結注記表　４．会計上の見積りに関する注記　（２）見積りの内容について連結計算書類の利用者の理解に資するその他の情報」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

４．会計上の見積りの変更に関する注記

（退職給付に係る会計処理の数理計算上の差異の費用処理年数の変更）

当社は、退職給付に係る会計処理の数理計算上の差異の費用処理年数について、従来、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）で費用処理しておりましたが、平均残存勤務期間がこれを下回ったため、当事業年度より費用処理年数を13年に変更しております。

この変更により、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ239百万円減少しております。

５．貸借対照表に関する注記

（１）有形固定資産の減価償却累計額　117,184百万円

上記、減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

（２）関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	20,358百万円
長期金銭債権	415百万円
短期金銭債務	25,579百万円

６．損益計算書に関する注記

関係会社との取引

営業取引による取引高	141,747百万円
営業取引以外の取引高	605百万円

７．株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項　　（単位：株）

	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	1,345,249	528	70	1,345,707

（注）１．増加の主な内訳は、次のとおりであります。

・単元未満株式の買取　528株

２．減少の主な内訳は、次のとおりであります。

・単元未満株式の買増請求による売渡　70株

８．税効果会計に関する注記

（１）繰延税金資産

賞与引当金	713百万円
棚卸資産評価損	224百万円
未払事業税	44百万円
退職給付引当金	97百万円
有形固定資産加速償却額	1,699百万円
固定資産廃棄未処理額	252百万円
その他	524百万円
繰延税金資産小計	3,556百万円
評価性引当額	△347百万円
繰延税金資産合計	3,209百万円

（２）繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	403百万円
繰延税金負債合計	403百万円

（３）繰延税金資産の純額　2,805百万円

９．関連当事者との取引に関する注記

子会社

会社名	住所	資本金	事業内容	議決権の所有割合	関係内容		取引内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
					役員の兼任等	事実上の関係				
弘前航空電子株式会社	青森県弘前市	450（百万円）	電子部品等の製造・販売	100%	兼任役員１名	当社が販売する一部製品及び一部部品の仕入	営業取引(仕入)	67,597	買掛金	5,749
							部品の売却	28,187	未収入金	1,683
山形航空電子株式会社	山形県新庄市	400（百万円）	電子部品等の製造・販売	100%	兼任役員１名	当社が販売する一部製品及び一部部品の仕入	営業取引(仕入)	20,262	買掛金	2,448
							ＣＭＳ資金の預り	2,064	預り金	3,909
盟友技研株式会社	福井県福井市	40（百万円）	設備等の製造・販売	100%	-	当社が使用する生産設備の一部仕入	ＣＭＳ資金の預り	1,303	預り金	1,604
JAE Oregon, Inc.	アメリカ合衆国オレゴン州テュアラティン市	12（百万米ドル）	電子部品等の製造・販売	-	-	当社製品の製造	金銭の貸付	2,106	短期貸付金	2,214
JAE Philippines, Inc.	フィリピン共和国カビテ州	4（百万米ドル）	電子部品等の製造・販売	100%	兼任役員１名	当社製品の製造	営業取引(仕入)	10,325	買掛金	3,518
JAE Hong Kong Ltd.	中華人民共和国香港	7（百万香港ドル）	電子部品等の仕入・販売	85%	-	当社製品の販売及び一部部品の仕入	営業取引(販売)	14,893	売掛金	3,809
JAE Shanghai Co., Ltd.	中華人民共和国上海市	4（百万人民元）	電子部品等の販売	100%	-	当社製品の販売	営業取引(販売)	6,145	売掛金	1,925

（注）１．取引条件及び取引条件の決定方針等

製品の販売価格及びその他の取引条件は、当社と関連を有しない他の当事者との条件を勘案して決定しております。

２．上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

１０．１株当たり情報に関する注記

１株当たり純資産額	983円26銭
１株当たり当期純利益	28円86銭

１１．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

１２．その他の注記

計算書類に記載の金額は、表示単位未満の端数を切捨てて表示しております。ただし、１株当たり純資産額及び１株当たり当期純利益については、表示単位未満を四捨五入しております。